医療介護総合確保促進法に基づく
神奈川県計画（令和７年度分）

令和８年１月

神奈川県

１．計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

本県における平成 27 年（2015 年）の 65 歳以上の高齢者数は 215.8 万人（高齢化率は 23.9%）、75 歳以上の高齢者数は 98.4 万人（対人口比は 10.9%）であったが、令和７年（2025 年）には団塊の世代が後期高齢者となり、令和８年（2026 年）の 65 歳以上の高齢者数は 239 万人（高齢化率は 25.9%）で平成 27 年（2015 年）の 1.1 倍、75 歳以上の高齢者数は 142.6 万人（対人口比は 15.4%）で平成 27 年（2015 年）の 1.45 倍となることが見込まれている。

また、要支援・要介護認定者数についても、平成 26 年（2014 年）は 33.5 万人であったものが令和８年（2026 年）には 48.9 万人となり、1.46 倍に増加することが見込まれている。

こうした状況を踏まえ、本県は、超高齢社会の課題を克服し、高齢になっても誰もが健康に暮らすことができ、長生きして幸せな社会を実現することを目指し、市町村、県民、企業、関係団体等と協力し、「未病を改善する」取組みを推進している。

一方で、高齢化の進展に伴い、慢性疾患や複数の疾病を抱えるなどの特徴を持つ患者が増えるとともに、医療ニーズを併せ持つ重度の要介護者や認知症高齢者が増加することが予想され、医療や介護が必要となった場合に、地域で安心して療養しながら生活できる体制の整備が必要となる。

そこで、急性期から在宅医療・介護まで一連のサービスが提供できるよう、市町村や関係団体等と連携しつつ、病床の機能分化・連携や在宅医療・介護サービスの充実の推進など、効率的で質の高い医療提供体制や地域包括ケアシステムを構築するための取組みを進めるとともに、その担い手となる医療・介護従事者等の確保・養成のために必要な取組みを行う。

■　令和７年度計画における取組みの方向性

【医療分野】

高齢化の進展に伴い、医療ニーズが増大する中において、地域の限られた資源を有効に活用し、効率的で質の高い医療提供体制を構築するため、令和７年（2025 年）のあるべき医療提供体制の構築に向けた長期的な取組みの方向性を示すものとして、平成 28 年（2016 年）10 月に神奈川県地域医療構想（以下「地域医療構想」という。）を策定した。

この地域医療構想で示す、将来の医療需要を踏まえた医療提供体制を目指すため、将来において不足する病床機能の確保及び連携を推進し、地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の充実を図るとともに、将来の医療提供体制を支える医療従事者を確保・養成していく。

現行の地域医療構想は令和７年（2025 年）が最終年度であるため、令和 22 年（2040 年）に向けた新たな地域医療構想の策定にあたり、各地域の地域医療構想調整会議や神奈川県保健医療計画推進会議での議論、国のガイドライン等を踏まえ、検討を行っていく。

（医療分野の施策体系）

Ⅰ　将来において不足する病床機能の確保及び連携体制の構築	1 病床機能の確保 ① 不足する病床機能への転換・整備の推進（★） ② 病床機能の確保に伴い必要となる医療従事者の確保・養成 ③ 病床稼働率向上のための取組の推進
	2 病床機能等の連携体制構築（★） ① 地域の医療・介護の連携体制構築 ② 主要な疾患等の医療提供体制の強化
	3 県民の適切な医療機関の選択や受療の促進に向けた普及啓発
Ⅱ　地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の充実に係る取組み	1 地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の基盤整備 ① 在宅医療の体制構築 ② 在宅歯科医療における口腔ケア等の充実及び医科や介護との連携強化 ③ 薬剤師の医薬品等の適切な取扱いや在宅医療の知識向上 ④ 小児の在宅医療の連携体制構築 ⑤ 地域で支える認知症支援及び精神疾患ネットワークの構築
	2 在宅医療を担う人材の確保・育成（★） ① 在宅医療を担う医療従事者の確保 ② 在宅医療の多様なニーズに対応した質の高い人材の育成
	3 県民に向けた在宅医療の普及啓発及び患者・家族の負担軽減
Ⅳ　将来の医療提供体制を支える医療従事者の確保・養成に向けた取組み	1 医師の確保・養成（★） ① 医師の確保・養成 ② 勤務環境の改善と医師負担軽減の取組み
	2 看護職員の確保・養成（★） ① 看護職員の養成確保 ② 定着対策 ③ 再就業の促進
	3 歯科関係職種の確保・養成（★）
	4 薬剤師の確保・養成
	5 病床機能の確保に伴い必要となる医療従事者の確保・養成（再掲）
	6 在宅医療を担う人材の確保・育成（再掲）
Ⅵ　勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する取組み	1 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備（★）

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県における医療介護総合確保区域については、

○横浜（18 区）
○川崎（７区）
○相模原（３区）
○横須賀・三浦（横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町）
○湘南東部（藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町）
○湘南西部（平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町）
○県央（厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村）
○県西（小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町）

の地域とする。

☐２次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
☑２次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■神奈川県全体

１．目標

各地域における課題を解決し、高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

神奈川県における回復期病床は、今後不足すると見込まれていることから、地域医療構想の趣旨の普及啓発を図り、不足する病床機能区分への転換や医療機関の連携等を促す必要がある。

- 基金を活用して整備を行う回復期等の病床数　803 床（令和７年度）
- 地域医療介護連携ネットワークの登録者数　75,174 人（令和７年度）

②　居宅等における医療の提供に関する目標

神奈川県においては、在宅医療等の患者数が大幅に増加することが推計されており、在宅医療を提供できる医療機関や事業所等の増加、従事する人材の育成などにより、在宅医療提供体制を充実させることを目指す。

・訪問診療を実施している診療所・病院数
　1,452 施設（令和３年度）→　1,452 施設より増加（令和７年度）
・在宅療養支援診療所・病院数
　1,000 施設（令和３年度）→　1,000 施設より増加（令和７年度）
・在宅看取りを実施している診療所・病院数
　782 施設（令和３年度）→　782 施設より増加（令和７年度）
・訪問歯科診療を受けている患者数（レセプト件数）
　678,332 件（令和３年度）→　804,501 件（令和７年度）

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第９期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等に対して、支援を行う。

【定量的な目標値】

区　分	令和６年度(A) （定員数/施設数）	令和７年度(B) （定員数/施設数）	増減(B)-(A) （定員数/施設数）
特別養護老人ホーム	40,486 床/414 ヶ所	40,486 床/414 ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	787 床/28 ヶ所	874 床/29 ヶ所	87 床/3 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	1,335 床/18 ヶ所	1,335 床/18 ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以	対象施設なし	対象施設なし	-床/-ヶ所

下)			
介護老人保健施設（定員 30 人以上)	20,139 床/191 ヶ所	20,239 床/192 ヶ所	−床/−ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下)	144 床/6 ヶ所	144 床/ 6 ヶ所	−床/−ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	1,251 床/23 ヶ所	1,251 床/23 ヶ所	−床/−ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	245 床/11 ヶ所	245 床/11 ヶ所	−床/−ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回･随時対応型訪問介護看護事業所	110 所	114 ヶ所	4 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	2,240 床/317 ヶ所	2,274 床/321 ヶ所	34 床/4 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,376 床/226 ヶ所	2,376 床/226 ヶ所	−人/−ヶ所
認知症高齢者グループホーム	14,456 床/830 ヶ所	14,653 床/840 ヶ所	197 床/10 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	679 床/88 ヶ所	769 床/97 ヶ所	90 床/9 ヶ所
介護予防拠点	122 ヶ所	123 ヶ所	1 ヶ所
地域包括支援センター	378 ヶ所	380 ヶ所	2 ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所	1 ヶ所	−ヶ所
施設内保育施設	32 ヶ所	32 ヶ所	−ヶ所
訪問看護ステーション	1,169 ヶ所	1,169 ヶ所	−ヶ所
緊急ショートステイ	208 床/61 ヶ所	208 床/61 ヶ所	−床/−ヶ所

注　小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあっては定員数を「宿泊定員数」とする。

④　医療従事者の確保に関する目標

将来の医療需要を踏まえた医療提供体制を目指すためには、医療従事者の確保・養成が重要である。

神奈川県においては、医療従事者数が概ね全国平均を下回っているため、不足する医療従事者の確保・養成や定着促進を図るとともに、医療従事者の負担軽減を図る。

ア　医師の確保

神奈川県の人口 10 万人あたりの医師数は全国平均を下回り、医師不足の状況にあるほか、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在、分娩を取扱う産科医師等の継続的就労などの課題を有しており、これらの課題を解決し、地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

- 人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者）
  212.4 人(平成 30 年 12 月)→233.3 人(令和 6 年 12 月)
- 15～49 歳女性 10 万人あたり産科医師数の全国平均に対する神奈川県の達成度合

88%（令和４年 12 月）→88.5%（令和７年 12 月）

・ 小児二次救急医療提供体制を有する小児医療圏数
14 医療圏（県内全域）の維持

イ　看護職員の確保

神奈川県の人口 10 万人当たりの就業看護職員数は全国平均と比べ低い水準であるため、養成、離職防止、再就業支援により、看護人材の確保に取り組み、質の高い看護の提供を推進し、県民に対して適切な医療を提供することを目標とする。

・ 民間立看護師等養成所卒業生の県内就業率の増
87.5%（令和４年度）　→　90.0%（令和７年度）
・ 県内院内保育施設数
120 施設の維持
・ 離職看護師の届出登録者の増加
7,350 件（令和６年度）→　8,800 件（令和７年度）
・ 就職者数の増加
700 件（令和６年度）→　750 件（令和７年度）
・ 看護職員等修学資金借受者の県内就業率
95%以上（令和８年３月卒業者）
・ 共同生活援助における医療連携体制加算（Ⅶ）算定事業所数
160 事業所（令和６年度）→214 事業所（令和７年度）

ウ　歯科関係人材の確保

今後需要増が見込まれる在宅歯科医療に対応できる人材が不足しているため、再就業支援、養成・育成により、必要な歯科医療人材を確保することを目標とする。

・ 県内養成校の定員充足率
100%（令和７年度）
・ 実際の現場で口腔咽頭吸引を実践できる歯科衛生士数の増加
12 名（令和７年度）

⑤　介護従事者の確保に関する目標

神奈川県においては、令和８年度までに約 17,000 人の介護人材が不足する見通しとなっているため、介護人材の量的確保を図ることを目標とする。あわせて、認知症や医療的ニーズがあるなど重介護の高齢者の増加に伴うケアに対応することができるよう介護職員の資質向上への具体的な方策を講じることで、介護人材の質的確保も図っていく。

【定量的な目標値】

・介護フェア：来場者数 2,000 人（Web・SNS 経由での参加者数を含む）
・介護職員の離職率の減少　令和７年度：10.7%

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

医師の時間外・休日労働時間の上限規制等に対応し、医師の健康を守るとともに、安全で質の高い地域医療を提供するため、医師の労働時間短縮を強力に進める必要があることから、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

・特定労務管理対象医療機関の減
35 機関（令和６年度）→34 機関（令和７年度）

・医師労働時間短縮計画に定める時間外・休日労働時間数の目標を達成した医療機関の割合の増加
40%（令和６年度）→　45%（令和７年度）

２．計画期間

令和７年４月１日～令和８年３月 31 日

■横浜

１．目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第９期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区　分	令和６年度(A)	令和７年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	18,037 床/167 ヶ所	18,037 床/167 ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	113 床/4 ヶ所	142 床/5 ヶ所	29 床/1 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	498 床/6 ヶ所	498 床/6 ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	9,501 床/84 ヶ所	9,501 床/84 ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	70 床/3 ヶ所	70 床/3 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	379 床/5 ヶ所	379 床/5 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	16 床/1 ヶ所	16 床/ 1 ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回･随時対応型訪問介護看護事業所	51 ヶ所	51 ヶ所	-床/-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	958 床/136 ヶ所	975 床/138 ヶ所	17 床/2 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,235 人/116 ヶ所	1,235 人/116 ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	6,222 床/345 ヶ所	6,285 床/348 ヶ所	63 床/3 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	173 床/23 ヶ所	200 床/26 ヶ所	27 床/3 ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし	対象施設なし	-ヶ所
地域包括支援センター	147 ヶ所	147 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	8 ヶ所	8 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	496 ヶ所	496 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	15 床/15 ヶ所	15 床/15 ヶ所	-床/-ヶ所

注　小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあっては定員数を「宿

泊定員数」とする。

④　医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤　介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

県全体と同様とする。

２．計画期間

令和７年４月１日～令和８年３月 31 日

■川崎

１．目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第９期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区　分	令和６年度(A)	令和７年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	5,031 床/50 ヶ所	5,031 床/50 ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	250 床/9 ヶ所	250 床/9 ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	190 床/2 ヶ所	190 床/2 ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	2,281 床/21 ヶ所	2,281 床/21 ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス（定員 30 人以上）	264 床/3 ヶ所	264 床/3 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	29 ヶ所	31 ヶ所	2 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	338 床/46 ヶ所	346 床/47 ヶ所	8 床/1 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	506 人/50 ヶ所	506 人/50 ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	2,380 床/134 ヶ所	2,434 床/136 ヶ所	54 人/2 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	152 床/19 ヶ所	169 床/21 ヶ所	17 床/2 ヶ所
介護予防拠点	55 ヶ所	55 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	49 ヶ所	49 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	2 ヶ所	2 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	134 ヶ所	134 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	193 床/14 ヶ所	193 床/14 ヶ所	-床/-ヶ所

注　小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあっては定員数を「宿

泊定員数」とする。

④　医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤　介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

県全体と同様とする。

２．計画期間

令和７年４月１日～令和８年３月 31 日

■相模原

１．目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第９期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区　分	令和６年度(A)	令和７年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,285 床/38 ヶ所	3,285 床/38 ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	58 床/2 ヶ所	58 床/2 ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	80 床/1 ヶ所	80 床/1 ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,231 床/13 ヶ所	1,231 床/13 ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス（定員 30 人以上）	122 床/4 ヶ所	122 床/4 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	96 床/5 ヶ所	96 床/5 ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	10 ヶ所	11 ヶ所	1 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	156 床/27 ヶ所	165 床/28 ヶ所	9 床/1 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	60 床/7 ヶ所	60 人/7 ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,391 床/79 ヶ所	1,409 床/80 ヶ所	18 床/1 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	76 床/9 ヶ所	76 床/9 ヶ所	-床/-ヶ所
介護予防拠点	3 ヶ所	3 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	29 ヶ所	29 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	9 ヶ所	9 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	113 ヶ所	113 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注　小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあっては定員数を「宿

泊定員数」とする。

④　医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤　介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

県全体と同様とする。

２．計画期間

令和７年４月１日～令和８年３月 31 日

■横須賀・三浦

１．目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第９期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区　分	令和６年度(A)	令和７年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,899 床/40 ヶ所	3,880 床/40 ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床/1 ヶ所	29 床/1 ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	152 床/3 ヶ所	152 床/3 ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,781 床/19 ヶ所	1,781 床/19 ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	16 床/1 ヶ所	16 床/ 1 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	150 床/2 ヶ所	150 床/2 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	20 床/1 ヶ所	20 床/1 ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 ヶ所	6 ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	139 床/22 ヶ所	139 床/22 ヶ所	-床/-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	261 人/24 ヶ所	261 人/24 ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,263 床/81 ヶ所	1,299 床/83 ヶ所	36 床/2 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	58 床/8 ヶ所	95 床/10 ヶ所	37 床/2 ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし	対象施設なし	-ヶ所
地域包括支援センター	31 ヶ所	31 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所	1 ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	8 ヶ所	8 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	83 ヶ所	83 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	-ヶ所

注　小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあっては定員数を「宿

泊定員数」とする。

④　医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤　介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

県全体と同様とする。

２．計画期間

令和７年４月１日～令和８年３月 31 日

■湘南東部

１．目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第９期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区　分	令和６年度(A)	令和７年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,558 床/30 ヶ所	2,558 床/30 ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	74 床/3 ヶ所	74 床/3 ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	185 床/2 ヶ所	185 床/2 ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	-ヶ所
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,226 床/12 ヶ所	1,226 床/12 ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	-ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	50 床/1 ヶ所	50 床/1 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	28 床/1 ヶ所	28 床/1 ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	-ヶ所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 ヶ所	4 ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	199 床/26 ヶ所	199 床/26 ヶ所	-床/-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	46 人/4 ヶ所	46 人/4 ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	792 床/46 ヶ所	792 床/46 ヶ所	-人/-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	81 床/11 ヶ所	81 床/11 ヶ所	-床/-ヶ所
介護予防拠点	37 ヶ所	37 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	31 ヶ所	31 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	-ヶ所
施設内保育施設	3 ヶ所	3 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	97 ヶ所	97 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	0 床/16 ヶ所	0 床/16 ヶ所	-ヶ所

注　小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあっては定員数を「宿

泊定員数」とする。

④　医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤　介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

県全体と同様とする。

２．計画期間

令和７年４月１日～令和８年３月 31 日

■湘南西部

１．目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第９期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区　分	令和６年度(A)	令和７年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,574 床/28 ヶ所	2,574 床/28 ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	85 床/3 ヶ所	114 床/4 ヶ所	29 床/1 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	120 床/2 ヶ所	120 床/2 ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	-ヶ所
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,387 床/14 ヶ所	1,387 床/14 ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	29 床/1 ヶ所	29 床/ 1 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	226 床/6 ヶ所	226 床/6 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	29 床/1 ヶ所	29 床/ 1 ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	-ヶ所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 ヶ所	7 ヶ所	1 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	159 床/21 ヶ所	173 床/23 ヶ所	-床/-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	77 床 7 ヶ所	77 人/8 ヶ所	1 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	738 床/45 ヶ所	756 床/46 ヶ所	18 人/1 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	54 床/7 ヶ所	63 床/8 ヶ所	9 人/1 ヶ所
介護予防拠点	2 ヶ所	3 ヶ所	1 ヶ所
地域包括支援センター	29 ヶ所	30 ヶ所	1 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	-ヶ所
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	-ヶ所
訪問看護ステーション	73 ヶ所	73 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	-ヶ所

注　小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあっては定員数を「宿泊定員数」とする。

④　医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤　介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

県全体と同様とする。

２．計画期間

令和７年４月１日～令和８年３月 31 日

■県央

１．目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第９期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区　分	令和６年度(A)	令和７年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,244 床/41 ヶ所	3,244 床/41 ヶ所	-人/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	116 床/4 ヶ所	116 床/4 ヶ所	-人/-ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	110 床/2 ヶ所	110 床/2 ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	-ヶ所
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,676 床/18 ヶ所	1,676 床/18 ヶ所	-人/-ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	29 床/1 ヶ所	29 床/１ヶ所	-人/-ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	60 床/2 ヶ所	60 床/2 ヶ所	-人/-ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	30 床/2 ヶ所	30 床/2 ヶ所	-人/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	-ヶ所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 ヶ所	6 ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	145 床/21 ヶ所	145 床/21 ヶ所	-人/-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	105 人/10 ヶ所	105 人/10 ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,062 床/61 ヶ所	1,062 床/61 ヶ所	-人/-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	48 床/6 ヶ所	48 床/6 ヶ所	-人/-ヶ所
介護予防拠点	23 ヶ所	23 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	39 ヶ所	40 ヶ所	1 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	-ヶ所
施設内保育施設	2 ヶ所	2 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	113 ヶ所	113 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	0 床/10 ヶ所	0 床/10 ヶ所	-床/-ヶ所

注　小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあっては定員数を「宿

泊定員数」とする。

④　医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤　介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

県全体と同様とする。

２．計画期間

令和７年４月１日～令和８年３月 31 日

■県西

１．目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第９期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区　分	令和６年度(A)	令和７年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	1,756 床/19 ヶ所	1,756 床/19 ヶ所	-人/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	87 床/3 ヶ所	87 床/3 ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	対象施設なし	対象施設なし	-ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	-ヶ所
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,056 床/10 ヶ所	1,056 床/10 ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	-ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	26 床/1 ヶ所	26 床/1 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	-ヶ所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 ヶ所	3 ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	150 床/19 ヶ所	150 床/19 ヶ所	-人/-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	74 人/8 ヶ所	74 人/8 ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	627 床/36 ヶ所	663 床/38 ヶ所	36 床/2 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	25 床/3 ヶ所	34 床/4 ヶ所	9 床/1 ヶ所
介護予防拠点	2 ヶ所	2 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	23 ヶ所	23 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	-ヶ所
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	-ヶ所
訪問看護ステーション	47 ヶ所	47 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	0 床/6 ヶ所	0 床/6 ヶ所	-床/-ヶ所

注　小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあっては定員数を「宿

泊定員数」とする。

④　医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤　介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

県全体と同様とする。

２．計画期間

令和７年４月１日～令和８年３月 31 日

（注）目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

２．事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

令和６年　　５月	【医療分・介護分】令和７年度計画の意見募集に当たって、県医師会等との事前調整、実施について関係団体等への連絡
５月 24 日～７月 19 日	【医療分】ホームページにおいて、市町村、関係団体、県民、福祉関係者等から提案募集
９月～12 月	【医療分・介護分】県医師会、県歯科医師会等の関係団体と個別調整
令和７年　３月３日	【医療分】神奈川県保健医療計画推進会議 (令和７年度計画策定に向けた調査票等の内容について意見聴取)
３月～７月	【医療分・介護分】関係団体、市町村等と実施内容の個別調整
８月８日	【医療分・介護分】神奈川県在宅医療推進協議会及び地域包括ケア会議（令和７年度計画についての意見聴取）

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、取組みの推進状況を検証し、県医師会ほか関係団体、市町村、医療介護関係事業者や、保健医療計画推進会議、かながわ高齢者保健福祉計画評価・推進等委員会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していく。

３．計画に基づき実施する事業

事業区分１－１：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
事業区分２　　：居宅等における医療の提供に関する事業
事業区分３　　：介護施設等の整備に関する事業
事業区分４　　：医療従事者の確保に関する事業
事業区分５　　：介護従事者の確保に関する事業
事業区分６　　：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分		１－１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名		【No.１（医療分）】 病床機能分化・連携推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,615,914 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域	
事業の実施主体		神奈川県	
事業の期間		令和７年４月１日～令和８年３月 31 日	
背景にある医療･介護ニーズ		2025 年のあるべき医療提供体制を構築するため、地域の医療機関へ地域医療構想の趣旨の普及啓発を図り、不足する病床機能区分への転換や医療機関の連携等を促す必要がある。	
	アウトカム指標	○　令和７年度基金を活用して整備を行う回復期等の病床数　803 床 ○　地域における医療機関の役割分担や連携の推進 ○　地域医療介護連携ネットワークの登録者数　75,174 人 ○　横浜市の透析患者数の減少 ○　外来心臓リハビリテーション実施件数(市内の施設、算定回数) （補助実施前の 1.2 倍） 16,472 件（令和５年度）　→　19,766 件（令和７年度） ○　補助した施設における入院心臓リハビリテーション･外来心臓リハビリテーション実施件数（補助実施前の 1.2 倍） 603,509 件（令和５年度）　→　724,210 件（令和７年度）	
事業の内容		○　回復期病床等への機能転換を図る医療機関の施設・設備整備事業等に対して助成することにより、回復期病床等の増床を図る。 ○　地域医療構想の達成に向けて、地域の医療機関へ地域医療構想の趣旨等普及啓発を図り、自院の医療機能・病床機能等に関する各医療機関の経営判断を促すため、以下の取組みを中心に実施。	

<table>
<tr><td></td><td>・医療機関への効果的な情報提供、地域内での意見交換の場の提供、それに基づく各地域でのあるべき医療体制や医療機能に関する自主的な検討や取組みの促進
○　病院・診療所間での連携や在宅医療・介護の連携、情報共有を図るための地域医療介護連携ネットワークを構築する。
○　地域医療に係る様々なデータについて、専門的見地から有識者によるデータ分析を行い、各区域における地域医療に係る現状・課題を示す。
○　慢性腎臓病（CKD）について、横浜市医療ビッグデータ等の分析・可視化を行う。可視化したデータをもとに、健診受診者に対する保健療養指導・受診勧奨につなげる。
○　かかりつけ医や腎臓専門医への受診を促すための受診の基準等について理解を深めるための、「県民向け受診勧奨講演会」や「医療従事者向け講演会」を開催する。
○　市町村が実施する、地域における心臓リハビリテーションの連携体制構築等の取組に係る経費等に対して補助を行う。
○　医療機関が実施する、心臓リハビリテーションに関連する設備整備に係る経費に対して補助を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td>○　整備を行う施設数：14 施設
○　意見交換会・検討会等開催回数　延べ 45 回程度
○　各地域医療構想調整会議等における分析結果説明　８回程度
○　地域医療介護連携ネットワークに参加する施設数
226 施設（令和７年度）
<table>
<tr><td></td><td>令和６年度</td><td>令和７年度</td></tr>
<tr><td>データ分析</td><td>実施</td><td>実施</td></tr>
<tr><td>受診勧奨講演会</td><td>２回</td><td>２回</td></tr>
<tr><td>医療従事者向け講演会</td><td>１回</td><td>１回</td></tr>
<tr><td>横浜慢性腎臓病（ＣＫＤ）対策協議会（本会議）</td><td>２回</td><td>２回</td></tr>
<tr><td>横浜慢性腎臓病（ＣＫＤ）対策協議会（分科会）</td><td>４回</td><td>２回</td></tr>
</table>
○　心臓リハビリテーション推進のためのコンソーシアムへの補助
○　心臓リハビリテーションに関連する設備整備に対する補助実績 10 医療機関</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td>○　転換経費への補助により、2025 年の病床の必要量に対して著しく不足する回復期病床等への転換が推進される。
○　各医療機関が、①地域医療構想の趣旨を理解→②地域の特性・課題</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td colspan="5">等を把握→③自院の立ち位置や役割について認識→④地域の医療機関間の連携等による不足している医療機能の強化、不足する病床機能（回復期）への転換等を促進
○　地域医療介護連携ネットワークを導入することで、より安全・安心な医療・介護を提供するインフラが構築され、導入地域内における病床機能の分化・地域包括ケアシステムの構築が推進される。
○　各地域医療のデータの分析結果（医療需要、医療供給の状況など）を活用し、地域医療構想調整会議等でその情報を示し共有することで、各地域における医療機関の役割分担や連携促進の議論を促進する。
○　市町村が実施する地域における連携体制の構築等の取組や、医療機関が実施する心臓リハビリテーションに関連する設備整備に係る経費に対して補助を行うことで、入院及び外来の心臓リハビリテーション実施件数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td>地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）</td><td colspan="5">○　病床機能の分化連携について、地域医療構想調整会議等で協議を行っているが、さらなる地域医療構想の推進のためには、地域の医療関係者の意見を幅広く聴取する必要がある。各地域で意見交換会・検討会を実施することで、医療提供体制の課題解決に向けた議論を推進する。令和７年度はアウトプット指標としている意見交換会・検討会等を開催する。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
2,615,914</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,515,439</td><td>うち過年度残額
（千円）
1,492,031</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
757,720</td><td>うち過年度残額
（千円）
746,016</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
2,273,159</td><td>うち過年度残額
（千円）
2,238,047</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
342,755</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別
（注２）</td><td>公</td><td>（千円）
7,959</td><td>うち過年度残額
（千円）
7,836</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）
1,507,480</td><td>うち過年度残額
（千円）
1,484,195</td></tr>
</table>

			うち受託事業等（注３） （千円） －	うち過年度残額 （千円） －
備考	地域医療介護連携ネットワーク構築費補助 令和６年度に 948,027 千円積立済み （執行予定　令和６年度：499,992 千円　令和７年度：448,035 千円） 令和７年度の事業実施に当たっては、下記の過年度残額を使用する。 平成 27 年度計画：359,550 千円 （事業区分Ⅰ・緩和ケア推進事業：280,978 千円） 事業区分Ⅰ・病床機能分化・連携推進基盤整備事業：78,572 千円） 平成 28 年度計画：137,865 千円（事業区分Ⅰ・病床機能分化・連携推進基盤整備事業） 平成 29 年度計画：854,525 千円（事業区分Ⅰ・病床機能分化・連携推進基盤整備事業） 平成 30 年度計画：4,782 千円（事業区分Ⅰ・病床機能分化・連携推進基盤整備事業） 令和２年度計画：5,777 千円 （事業区分Ⅰ・病床機能分化・連携推進事業：5,345 千円 事業区分Ⅰ・緩和ケア推進事業：432 千円） 令和３年度計画：3,043 千円（事業区分Ⅰ・病床機能分化・連携推進事業） 令和４年度計画：424,470 千円（事業区分Ⅰ・病床機能分化・連携推進事業） 令和５年度計画：448,035 千円（事業区分Ⅰ・病床機能分化・連携推進事業）			

（注１）区分Ⅰ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。
（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	１－１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.２（医療分）】 構想区域病床機能分化・連携推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,672,370 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	川崎・県西	
事業の実施主体	川崎市、小田原市、地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立足柄上病院	
事業の期間	令和７年４月１日　～　令和８年３月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	○　川崎南部構想区域は、高齢化の急速な進展に伴い、高齢者人口、特に 75 歳以上の人口が増加すると見込まれている。入院患者数も 2040 年まで増加を続けることが見込まれ、がん等の主要な疾患の入院患者数はいずれも同様の傾向を示し、救急需要の増加も見込まれている。 ○　一方、病床数については、2025 年の必要病床数に比べ、約 500 床の不足が見込まれている。 ○　川崎市立川崎病院は、川崎市南部地域の基幹病院の一つとして、災害拠点病院、地域医療支援病院、臨床研修指定病院等となり、その機能を担っているほか、救命救急センターや第二種感染症指定医療機関として、救急・感染症医療等で広域的な役割も担っている。 ○　そうした中で、当該区域においては、出産年齢の高齢化等により需要が見込まれる周産期医療及び小児救急体制を含めた総合的な医療提供体制の確保や連携体制の構築に向けた取組の推進が必要とされている。 ○　また、精神科救急医療体制の整備及び精神疾患と身体疾患を併発した地域住民への医療提供体制の充実に取り組み、地域住民が速やかに適切な精神科医療を受けられる体制の構築が必要とされている。 ○　加えて、高齢化の進展により医療需要が増加する脳卒中や骨折等に伴うリハビリテーションによる機能回復支援の医療提供体制の維持・構築が必要であることから、リハビリテーションに係る医療機関の強化などを推進することが必要とされている。 ○　さらに、新型コロナウイルスを含む新興・再興感染症の感染拡大時や災害発生時においても、迅速かつ適切に必要な医療が受けられる体制の確保等の取組みが求められる。 ○　このような地域医療における課題を踏まえ、川崎病院の再編整備では、救急・小児・周産期・精神・がん等の公立病院が担うべき政策的な医療機能の一層の充実・強化を図りつつ、今後も増加する医療需要を踏まえ、「病院完結型」から「地域完結型」への医療提供体制	

<table>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="4">を目指し、区域内の病床機能分化・連携の促進や地域包括ケアシステムの構築に寄与するための整備を推進する必要がある。
○　県西構想区域においては、人口減少と高齢化が急速に進む中、入院医療や在宅医療等の医療需要の増加に対応し、不足する病床機能の確保が必要である。
○　高度急性期・急性期医療では、救急や急性期疾患等における体制の維持・確保が、回復期医療では、回復期リハビリテーションや地域包括ケア病棟、在宅医療の充実に向けた後方支援の確保が重要となるが、当該構想区域における医療従事者の充足状況、人口密度が低く、地勢的に広範囲の医療を担わなければならない地域があることに留意し、医療資源の有効活用を図ることが不可欠であり、基幹病院である小田原市立病院を核として構想区域内でのより一層の連携が求められる。
○　さらに、新型コロナウイルス感染症では、救急医療、感染症、災害時医療や地域の医療機関との連携などの課題が明らかとなった。
○　こうしたことから、小田原市立病院は、小田原市、神奈川県及び地方独立行政法人神奈川県立病院機構の三者による「小田原市立病院と県立足柄上病院の機能と協力に係る基本協定」（令和２年 10 月 26 日締結） を締結し、病院の再整備に合わせて、病床機能分化・連携を推進し、市町や医療機関等との連携を強化することとなった。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標</td><td colspan="4">過剰な病床機能の削減 97 床　不足する病床機能の増床 82 床</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の内容</td><td colspan="4">構想区域病床機能分化・連携推進事業
［令和７年４月１日～令和８年３月 31 日］
地域の基幹病院の一つとして高度急性期・急性期機能を担う川崎市立川崎病院と、小田原市立病院の機能を質・量ともに強化し、地域医療構想の実現に資する必要な再整備・機能強化のための施設・設備整備費に対して補助を行う。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトプット指標</td><td colspan="4">整備を行う医療機関数：２医療機関</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="4">○　川崎市立川崎病院の医療機能強化や地域医療人材の育成等により、川崎南部構想区域における医療機関間の役割分担が進み、地域内の医療機関における回復期・慢性期病床への転換や整備等が促される。
○　小田原市立病院の３次救急等の強化等により、県西構想区域における医療機関間の役割分担が進み、地域内の医療機関における回復期・慢性期病床への転換や整備等が促される。</td></tr>
<tr><td colspan="2">地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業に要する費用の額</td><td rowspan="2">金額</td><td>総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
1,672,370</td><td></td></tr>
<tr><td>基金</td><td>国（A）</td><td></td><td>うち過年度残額</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="7"></td><td rowspan="4"></td><td rowspan="3"></td><td></td><td>（千円）
743,275</td><td>（千円）
743,275</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
371,638</td><td>うち過年度残額
（千円）
371,638</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
1,114,913</td><td>うち過年度残額
（千円）
1,114,913</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
557,457</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注２）</td><td>公</td><td>（千円）
743,275</td><td>うち過年度残額
（千円）
743,275</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
－</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注３）
（千円）
－</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="5">川崎：令和４年度に 488,808 千円積立済
（執行予定　令和５年度：22,513 千円　令和６年度：271,359 千円
令和７年度：159,145 千円　令和８年度：35,792 千円）

県西：令和６年度に 925,194 千円積立済
（執行予定　令和６年度：14,622 千円　令和７年度：910,572 千円）

令和７年度の事業実施に当たっては、下記の過年度残額を使用する。
令和４年度計画：264,913 千円（事業区分Ⅰ・構想区域病床機能分化・連携推進事業）
令和６年度計画：850,000 千円（事業区分Ⅰ・構想区域病床機能分化・連携推進事業）</td></tr>
</table>

（注１）区分Ⅰ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。
（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">１－１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="2">【No.３（医療分)】
緩和ケア推進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
136,578 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="4">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="4">医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="4">令和７年４月１日～令和８年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="4">令和２年度に県内全二次医療圏への緩和ケア病棟の整備が終了したが、県内人口 10 万人あたりの緩和ケア病床数は、全国平均と比較して依然として低く、患者が自身の居住する地域で緩和ケアを受けられる環境を提供できるよう、緩和ケア病棟を整備する必要がある。
＜10 万人あたりの緩和ケア病床数（令和７年４月１日時点）＞
神奈川県：5.54 床
全国平均：7.92 床</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="4">神奈川県の 10 万人あたりの緩和ケア病床数：6.04 床</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="4">緩和ケア病棟整備に係る費用の一部を補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="4">令和７年度緩和ケア病棟病床数増加：27 床
整備を行う施設数：１施設（20 床+7 床）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="4">神奈川県内の緩和ケア病床数が増えることで、神奈川県の 10 万人当たりの緩和ケア病床数が増える。</td></tr>
<tr><td>地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td>総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
136,578</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
60,701</td><td>うち過年度残額
（千円）
60,701</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
30,351</td><td>うち過年度残額
（千円）
30,351</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
91,052</td><td>うち過年度残額
（千円）
91,052</td></tr>
<tr><td>その他（Ｃ）</td><td>（千円）
45,526</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国</td><td>公</td><td></td><td>うち過年度残額</td></tr>
</table>

	費）における公民の別（注２）		（千円）	（千円）
		民	（千円） 60,701	うち過年度残額 （千円） 60,701
			うち受託事業等（注３） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考	令和７年度の事業実施に当たっては、下記の過年度残額を使用する。 令和４年度計画：91,502 千円（事業区分Ⅰ・緩和ケア推進事業）			

（注１）区分Ⅰ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名		【No.４（医療分)】 在宅医療施策推進事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 155,607 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域	
事業の実施主体		神奈川県、（社福）神奈川総合リハビリテーション事業団、神奈川県医師会、郡市医師会、医療機関、民間企業	
事業の期間		令和７年４月１日～令和８年３月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ		在宅医療は、患者のライフサイクルや健康状態の変化の中で起こりうる節目を意識した取組や個別疾患への対応が必要であり、それぞれの現状と課題を整理し、対策を進めていくことが重要である。 また、今後さらに増加が見込まれる在宅医療の需要に対応するためには、在宅医療を支える医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の従事者を確保・養成していくことに加え、在宅医療を支える多職種の連携体制の強化が必要である。 これまで、県及び市町村は、在宅療養後方支援病院及び在宅医療を担う医療機関、訪問看護ステーション、薬局、訪問介護事業所、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等の連携体制の構築やそれらを支える人材育成のため、検討体制の整備や研修事業など、地域における取組を支援してきた。 今後は、上記取組みに加えて、患者のライフサイクルに応じた医療を受けられた患者数を増やす取組みに重点を置き、今ある医療資源の効率的な活用を進めていく必要がある。 高齢化が進展する中、自宅で亡くなる高齢者が増加する傾向にあることから、在宅（施設等を含む）で看取りまで行い、かつ、看取った患者に対する死体検案及び死亡診断書・死体検案書の作成まで適切に行うことのできる医療従事者の確保が課題となっている。	
	アウトカム指標	・　退院支援を受けた患者数（レセプト件数） 275,718 件（令和３年度）→　327,001 件（令和７年度） ・　訪問診療を受けた患者数（レセプト件数） 1,014,627 件（令和３年度）→　1,203,347 件（令和７年度） ・　訪問診療を実施している診療所・病院数 1,452 施設（令和３年度）→　1,452 施設より増加（令和７年度） ・　在宅療養支援診療所・病院数 1,000 施設（令和３年度）→　1,000 施設より増加（令和７年度） ・　往診を受けた患者数（レセプト件数） 175,080 件（令和３年度）→　207,644 件（令和７年度） ・　在宅での看取り件数（人口動態調査） 20,184 件（令和３年度）→　20,184 件より増加（令和７年度）	

		・　研修受講者数：1,600 名 ・　在宅看取りを実施している診療所・病院数 782 施設（令和３年度）→782 施設より増加（令和７年度） ・　地域看取り率※（県全体） 20.82%（令和２年度）→21.94%（令和７年度） ・　看取りが適切に行える医師の増加：20 人 ※地域看取り率 県内の二次医療圏内における人口動態統計の死亡数から死体検案数を差し引いた値を「地域看取り数」と定義し、全体の死亡総数に占める「地域看取り数」の割合を示したもの
事業の内容		ア）診療所等が退院支援に積極的に取組むにあたり必要となる、事務員の人件費等に対して補助する。 イ）新たに在宅医療に参画する、もしくは在宅患者の一層の受入強化に取組む医療機関等が必要とする医療機器の整備に対して補助する。 ウ）在宅医療・介護関係者等で構成する「在宅医療推進協議会」を開催し、在宅医療に係る課題の抽出、好事例の共有等を行う。 エ）広域自治体として、在宅医療の推進のため、県全域または保健福祉事務所単位での研修、普及啓発事業などを実施する。 オ）在宅医療を担う医師やかかりつけ医、地域の医師における看取りと検案についての研修会を開催する。 カ）リハ従事者向けの研修を開催する。 キ）地域リハビリテーションを推進するための協議会を開催する。 ク）在宅医療関係者の多職種連携研修や在宅医療の処置やケアなどのスキル向上に向けた研修等に必要な経費に対して補助する。 ケ）地域において実施する在宅医療の推進に資する事業に係る経費に対して補助する。 コ）地域の医師における看取りと検案に係る研修事業を実施する。 サ）介護老人福祉施設等において、配置医が対応できない夜間・休日時間外を含め、常時看取りに対応できる仕組みを検討する。
アウトプット指標		ア）人件費等の補助予定施設数（32機関） イ）医療機器整備の補助予定数（37機関） ウ）在宅医療推進協議会の開催（県全域対象及び県内８地域） エ）研修会・普及啓発活動等の実施（県全域対象及び県内８地域） オ）研修会参加者数（40名） カ）研修の実施（４回） キ）協議会の開催（２回） ク）研修会の実施（80 回）、運営協議会の実施（４回） ケ）在宅医養成研修等参加者数：1,700名

<table>
<tr><td></td><td colspan="5">在宅医同行研修参加者数：60名
バックアップモデル事業活用者数：18名
コ）研修受講者数：40 人
サ）事業検討会の実施：３回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">在宅医療推進のため、医療機器整備や研修や普及啓発、課題やノウハウの共有などの取組みを行うことで、在宅医療を担う医療機関の増加及び対応力の強化を進め、訪問診療を受けた患者数等の増加を図る。
研修を受講し法医学知識および実際の検案の流れ等を把握することにより、在宅医療において適切な看取りが行える医師の増加につながる。</td></tr>
<tr><td rowspan="9">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
155,607</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
84,218</td><td>うち過年度残額
（千円）
13,444</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
42,109</td><td>うち過年度残額
（千円）
6,673</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
126,327</td><td>うち過年度残額
（千円）
20,017</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
29,280</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
1,385</td><td>うち過年度残額
（千円）
221</td></tr>
<tr><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
82,833</td><td>うち過年度残額
（千円）
13,223</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注３）
（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="5">令和７年度の事業実施に当たっては、下記の過年度残額を使用する。
平成 27 年度計画：4,472 千円（事業区分Ⅱ・在宅医療施策推進事業）
令和元年度計画：15,545 千円
（事業区分Ⅱ・在宅医療施策推進事業：2,277 千円
事業区分Ⅱ・在宅歯科診療所設備整備事業：6,211 千円
事業区分Ⅱ・訪問看護ｽﾃｰｼｮﾝ教育支援事業：205 千円
事業区分Ⅱ・訪問看護推進支援事業：267 千円
事業区分Ⅱ・在宅歯科医療連携拠点運営事業：6,413 千円</td></tr>
</table>

	事業区分Ⅱ・在宅医療（薬剤）推進事業費補助：172 千円）

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="3">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.５（医療分）】
訪問看護推進支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
27,393 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="3">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="3">神奈川県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="3">令和７年４月１日～令和８年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="3">少子高齢化の進展により、地域包括ケアにおいて、訪問看護のニーズは今後更に増加すると予測される。多様化するニーズに対応する訪問看護人材の養成（育成）・確保は喫緊の課題である。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="3">県内で訪問看護に従事する看護職員の増加
4,989 人（令和３年度）→　5,461 人（令和７年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="3">在宅医療の進展及び高度・多様化する訪問看護のニーズに対応するため、神奈川県在宅医療推進協議会訪問看護部会において訪問看護に関する課題や対策を検討するとともに、訪問看護に従事する看護職員の確保・定着及び、育成のための研修等を実施する。
○　神奈川県在宅医療推進協議会訪問看護部会の開催
○　研修等の実施
ア　訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修
イ　訪問看護管理者研修
ウ　訪問看護師養成講習会
エ　訪問看護導入研修
オ　新任訪問看護師育成事業</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="3">ア　訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修　１回（50 人）
イ　訪問看護管理者研修　４回（290 人）
ウ　訪問看護師養成講習会　１回（30 人）
エ　訪問看護導入研修　２回（60 人）
オ　新任訪問看護師育成事業　１回以上（100 名）
○　ア～オの受講者数　530 人
○　ア～オの満足度　70%</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="3">・訪問看護に必要な各種研修を実施し、訪問看護に従事する看護職員の増加を図る。
・研修回数に加え、参加者の満足度や、研修後の実践状況をアンケートし、よりよい研修の開催につなげることで、訪問看護師の離職防止（訪問看護師の増加）を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業に要する費用の額</td><td>金額</td><td>総事業費（A＋B＋C）
（千円）
27,393</td><td></td></tr>
<tr><td>基金</td><td>国（A）</td><td></td><td>うち過年度残額</td></tr>
</table>

				（千円） 18,262	（千円） 18,262
			都道府県 （B）	（千円） 9,131	うち過年度残額 （千円） 9,131
			計（A＋B）	（千円） 27,393	うち過年度残額 （千円） 27,393
		その他（C）		（千円）	
	基金充当額（国費）における公民の別（注１）		公	（千円）	うち過年度残額 （千円）
			民	（千円） 18,262	うち過年度残額 （千円） 18,262
				うち受託事業等（注３） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考	令和７年度の事業実施に当たっては、下記の過年度残額を使用する。 平成 30 年度計画：6,529 千円（事業区分Ⅱ・在宅歯科医療連携拠点運営事業） 令和元年度計画：20,864 千円（事業区分Ⅱ・在宅歯科診療所設備整備事業）				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.６（医療分)】 在宅歯科医療連携拠点運営事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 231,666 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県歯科医師会	
事業の期間	令和７年４月１日～令和８年３月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療は、患者のライフサイクルや健康状態の変化の中で起こりうる節目を意識した取組や個別疾患への対応が必要であり、それぞれの現状と課題を整理し、対策を進めていくことが重要である。 また、今後さらに増加が見込まれる在宅医療の需要に対応するためには、在宅医療を支える医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の従事者を確保・養成していくことに加え、在宅医療を支える多職種の連携体制の強化が必要である。 これまで、県及び市町村は、在宅療養後方支援病院及び在宅医療を担う医療機関、訪問看護ステーション、薬局、訪問介護事業所、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等の連携体制の構築やそれらを支える人材育成のため、検討体制の整備や研修事業など、地域における取組を支援してきた。 今後は、上記取組みに加えて、患者のライフサイクルに応じた医療を受けられた患者数を増やす取組みに重点を置き、今ある医療資源の効率的な活用を進めていく必要がある。	
アウトカム指標	・　訪問歯科診療を受けている患者数（レセプト件数） 678,332 件（令和３年度）→　804,501 件（令和７年度）	
事業の内容	ア　在宅歯科医療中央連携室において、県民や歯科医療機関への情報提供、広報活動等の事業を行う。 イ　在宅歯科医療地域連携室において、情報提供、広報活動、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修、高度な歯科医療機器の貸出等の事業を行う。 ウ　休日急患歯科診療所等において、訪問歯科を受けている在宅要介護者等で一般歯科診療所では対応できない重度な口腔内疾患等への治療機会を確保するため施設・設備整備費に係る経費の一部を補助する。	
アウトプット指標	ア　在宅歯科医療連携室（中央連携室１箇所、地域連携室26箇所）における医科・介護との連携に向けた会議（推進協議会１回開催、担当者連絡会議２回開催）や相談業務（約5,000件）の実施 イ　在宅歯科医療地域連携室において、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修を各地域で２回（１回：20人目安）開催	

<table>
<tr><td></td><td colspan="4">在宅歯科医療中央連携室において、在宅歯科医療への参入促進及び質の向上を目的とした「在宅歯科医療に関する基礎研修（全４日間）」を実施する。
ウ　補助対象施設数
・８施設(うち２施設は施設整備も実施)</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="4">在宅歯科診療参入等への支援体制を整備し、さらに訪問診療の受け皿を確保することにより、在宅歯科医療を行う歯科診療所の増、在宅歯科医療にかかる後方支援機能（フォローアップ）の強化を進め、訪問歯科診療を受けた患者数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
231,666</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
141,896</td><td>うち過年度残額
（千円）
50,192</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
70,948</td><td>うち過年度残額
（千円）
25,096</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
212,844</td><td>うち過年度残額
（千円）
75,288</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
18,822</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
24,945</td><td>うち過年度残額
（千円）
8,823</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
116,951</td><td>うち過年度残額
（千円）
41,369</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注３）
（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="4">令和７年度の事業実施に当たっては、下記の過年度残額を使用する。
平成 27 年度計画：46,185 千円
（事業区分Ⅱ・在宅医療施策推進事業：40,965 千円
事業区分Ⅱ・在宅歯科診療所設備整備事業：5,220 千円）
平成 28 年度計画：1,068 千円（区分Ⅱ・在宅医療施策推進事業）
平成 30 年度計画：28,035 千円（区分Ⅱ・在宅歯科医療連携拠点運営事業）</td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.７（医療分）】 口腔ケアによる健康寿命延伸事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 3,915 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県歯科医師会	
事業の期間	令和７年４月１日～令和８年３月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	・近年の研究成果から、高齢者の加齢に伴う機能低下・衰弱（「フレイル」）の初期の兆候は、歯と口腔の機能低下（オーラルフレイル）から始まり、これを放置すると要介護や死亡のリスクが高まることが示されている。 ・オーラルフレイル対策を通じた口腔機能の維持・向上に関する取組を推進することにより、健康寿命の延伸を図るとともに、在宅歯科医療を充実させ、在宅療養患者における摂食嚥下機能障害を防ぐことを通じて、要介護度や口腔以外の疾患の重症化予防を図ることが必要である。 ・地域におけるオーラルフレイル対策の普及定着に向けて、かかりつけ歯科医は、通院患者及び在宅患者の両者を対象に、継続的にオーラルフレイル対策に取り組む必要がある。	
アウトカム指標	オーラルフレイル改善プログラムを実施できる歯科医療機関の増加 122 医療機関（令和５年度）→　217 医療機関（令和７年度）	
事業の内容	・歯科医療機関に勤務する歯科医師、歯科衛生士を対象に、口腔機能の維持・向上に有効なオーラルフレイル改善プログラムや在宅歯科医療を含む医療・介護保険制度の活用等について、研修を行う。 ・在宅療養患者の要介護度や口腔以外の疾患の重症化予防を図るため、研修を受けた歯科医師・歯科衛生士等が在籍する歯科医療機関において、在宅療養患者を含めた高齢者を対象にオーラルフレイルに係る検査を実施し、継続的に地域における高齢者のオーラルフレイル対策に取り組むための体制整備を行うとともに、県民に対し広くオーラルフレイル対策の普及啓発を行う。 ・本事業を円滑に運営するため、行政・大学・歯科医師会・関係機関等の有識者で構成する検討会を開催し、事業の企画、調整、結果の分析等を行う。	
アウトプット指標	・オーラルフレイル対策の普及啓発のための研修会受講者：200 人 ・オーラルフレイル改善プログラムに関する研修の受講者数（歯科医師・歯科衛生士）：100 人	
アウトカムとアウトプットの関連	オーラルフレイル改善プログラムに関する研修を通じて、地域におけるオーラルフレイル改善プログラムを実施できる歯科医療機関を増加させるとともに、県民に対するオーラルフレイル対策の普及啓発を	

<table>
<tr><td></td><td colspan="4">通じて口腔機能の維持・向上に関する取組が必要な者の歯科医療機関の受診につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
3,915</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
2,610</td><td>うち過年度残額
（千円）
2,610</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
1,305</td><td>うち過年度残額
（千円）
1,305</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
3,915</td><td>うち過年度残額
（千円）
3,915</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
－</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
－</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
2,610</td><td>うち過年度残額
（千円）
2,610</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）
2,610</td><td>うち過年度残額
（千円）
2,610</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="4">令和７年度の事業実施に当たっては、下記の過年度残額を使用する。
令和元年度計画：3,915 千円
（事業区分Ⅱ・口腔ケアによる健康寿命延伸事業：1,878 千円
事業区分Ⅱ・在宅歯科診療所設備整備事業：2,037 千円）</td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.８（医療分）】
小児等在宅医療連携拠点事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
7,145 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">神奈川県、（地独）神奈川県立病院機構神奈川県立こども医療センター</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和７年４月１日～令和８年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">ＮＩＣＵ（新生児集中治療管理室）等からの退院後に在宅医療へ移行する小児等が安心して療養することができるよう、地域の医療者等の在宅療養のスキル向上や地域の関係機関の連携構築を図り小児等の在宅療養を支える体制を構築する。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">訪問診療を受けた患者数（15 歳未満）（レセプト件数）
4,298 件（令和７年）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">ア）小児等在宅医療に携わる人材の育成及び普及啓発のための研修
イ）小児等在宅医療支援者向けの相談窓口の開設</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">ア）研修開催回数：11 回
イ）窓口開設：１箇所</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">小児等在宅医療推進のため、研修や相談窓口で技術的な支援を行うことで、県内の小児患者受け入れ体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
7,145</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
4,763</td><td>うち過年度残額
（千円）
4,763</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
2,382</td><td>うち過年度残額
（千円）
2,382</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
7,145</td><td>うち過年度残額
（千円）
7,145</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
－</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
4,763</td><td>うち過年度残額
（千円）
4,763</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

			うち受託事業等（注３） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考	令和７年度の事業実施に当たっては、下記の過年度残額を使用する。 令和元年度計画：7,145 千円 （事業区分Ⅱ・小児等在宅医療連携拠点事業：210 千円 事業区分Ⅱ・在宅歯科診療所設備整備事業：6,935 千円）			

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.９（医療分）】
訪問看護ステーション教育支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
11,350 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">県内の病院、訪問看護事業者または訪問看護事業者の団体等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和７年４月１日～令和８年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">少子高齢化の進展により、地域包括ケアにおいて、訪問看護のニーズは今後更に増加すると予測される。多様化するニーズに対応する訪問看護人材の養成（育成）・確保は喫緊の課題である。
また、在宅医療を受ける人々に対し、適時適切なサービスが提供できるよう、医師の指示書のもとで医療行為を実施できる、特定行為研修修了者（特定看護師）の増加・活躍も求められている。（県内特定行為研修修了者は 286 人（令和３年度時点））</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">【教育支援ステーション研修事業費補助】
訪問看護ステーションの就業者数目標を 5,461 人（令和７年度）とする。
【特定行為研修受講促進事業費補助】
特定行為研修修了者の就業者数を 528 人（令和７年度）とする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">県内各地域において、人材育成の経験が豊富な訪問看護ステーションを「教育支援ステーション」に位置付け、訪問看護実践に必要な知識・技術の向上を目的とした研修や同行訪問を実施することで、新設や小規模な訪問看護ステーションの訪問看護師の育成を支援する。
また、病院及び訪問看護ステーションに勤務する看護職員が特定行為研修を受講する際、受講に係る経費の一部を補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">【教育支援ステーション研修事業費補助】
教育支援ステーション研修受講者数 500 人
【特定行為研修受講促進事業費補助】
申請者数 30 者</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">各地域に「教育支援ステーション」を設置することで、身近で学べる環境を提供し、地域の訪問看護師を育成する。
また。地域の状況を踏まえた研修を実施することで、受講者が日々の実践に生かすことが定着・離職防止・訪問看護師の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">事業に要する費用の額</td><td rowspan="3">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
11,350</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国（A）</td><td></td><td>うち過年度残額</td></tr>
<tr><td></td><td>（千円）
7,000</td><td>（千円）
7,000</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="6"></td><td rowspan="4"></td><td rowspan="2"></td><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
3,500</td><td>うち過年度残額
（千円）
3,500</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
10,500</td><td>うち過年度残額
（千円）
10,500</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
850</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
1,133</td><td>うち過年度残額
（千円）
1,133</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
5,867</td><td>うち過年度残額
（千円）
5,867</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注３）
（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="4">令和７年度の事業実施に当たっては、下記の過年度残額を使用する。
令和元年度計画：10,500 千円（事業区分Ⅱ・訪問看護ｽﾃｰｼｮﾝ教育支援事業）</td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.10（医療分)】
措置入院者退院後支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
837 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県所管域
※保健所設置市は含まない。</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和７年４月１日～令和８年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">都道府県知事の権限により措置入院した患者のうち、退院後３年間の間に再度措置入院する者の割合が、一割を超えている状況であり、措置入院を繰り返している患者もいる。
退院後の地域での生活を、一日でも長く実現させるためには、措置入院者の希望を基に、退院後に医療や福祉サービスの支援を受けながら、安定した生活環境を整えることが重要であり、措置入院中から措置入院者の同意を得て退院後の支援計画を作成し、計画に基づいて退院後の支援を行う必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">精神科病院を退院した精神障害者の退院後１年以内の地域平均生活日数：329.1 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">措置入院者等に対して、同意を得たうえで、退院後支援計画策定や、退院後の家庭等への訪問等により、地域生活支援を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">退院後支援計画策定同意率：60%</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">退院後支援計画策定し、実施することにより、措置入院者の再度措置入院防止につながり、地域平均生活日数が伸びる。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
837</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
558</td><td>うち過年度残額
（千円）
558</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
279</td><td>うち過年度残額
（千円）
279</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
837</td><td>うち過年度残額
（千円）
837</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
－</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
558</td><td>うち過年度残額
（千円）
558</td></tr>
<tr><td>民</td><td></td><td>うち過年度残額</td></tr>
</table>

			（千円）	（千円）
			うち受託事業等（注２） （千円） －	うち過年度残額 （千円） －
備考	令和７年度の事業実施に当たっては、下記の過年度残額を使用する。 令和元年度計画：837 千円（事業区分Ⅱ・在宅医療（薬剤）推進事業費補助）			

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="2">【No.11（医療分)】
医療的ケア児者歯科人材養成事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
4,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="4">県全域（政令市を除く）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="4">（公社）神奈川県歯科医師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="4">令和７年４月１日　～　令和８年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="4">医学の進歩に伴い、増加傾向にある医療的ケア児者の歯科診療に対応するため、医療的ケア児者の歯科診療体制の構築が必要である。。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="4">医療的ケア児者歯科診療人材養成研修修了者のうち、実際に医療的ケア児者の歯科診療に従事する歯科医師及び歯科衛生士の人数　25 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="4">・医療的ケア児者歯科人材として従事することを希望する歯科医師及び歯科衛生士を対象に、医療的ケア児者歯科人材養成研修を実施する。
・歯科医師、歯科衛生士や障害福祉関係者を対象にした、医療的ケア児者歯科診療フォーラムを開催する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="4">医療的ケア児者歯科診療人材養成研修修了者数　50 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="4">医療的ケア児者への歯科診療に対応できる歯科医師、歯科衛生士を養成し、障がいや病気の程度にかかわらず、誰もが歯科診療を受けることができる歯科診療障体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
4,000</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
2,666</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
1,334</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
4,000</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
－</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）
2,666</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

			うち受託事業等（注２） （千円） 2,666	うち過年度残額 （千円） －
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.12（介護分)】
介護施設等整備事業</td><td>【総事業費（計画期間の総額)】
7,664,788 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="2">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">神奈川県、市町村</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">令和７年４月１日～令和８年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域包括ケア提供体制の構築に向けて、地域密着型サービスや介護予防拠点などのサービス基盤の整備を進める。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="2">適切な介護サービスの提供を通じて、介護を必要とする高齢者の状態の悪化を防ぎ、維持・改善を図ることにより重度化を予防することにつながる。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="2">①地域密着型サービス施設等の整備に対する支援を行う。
ア　地域密着型サービス施設等整備
イ　介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備
②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。
ア　介護施設等の施設開設準備経費等支援
イ　介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ＩＣＴの導入支
ウ　介護予防健康づくりを行う介護予防拠点における防災意識啓発の取組支援
③用地確保のために土地所有者に支払われた一時金に対して支援を行う。
④既存の施設のユニット化改修等支援事業介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。
ア　既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修支援
イ　介護施設等における看取り環境整備推進
⑤土地等所有者と介護施設を運営する法人等のマッチングを行うための経費について支援を行う。
⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策について支援を行う。
⑦介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎を整備するための費用について支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="2">地域密着型サービス施設等の整備等に対して、支援を行う。
<table>
<tr><th>区　分</th><th>令和６年度(A)
（定員数/施設数）</th><th>令和７年度(B)
（定員数/施設数）</th><th>増減(B)-(A)
（定員数/施設数）</th></tr>
<tr><td>特別養護老人ホーム</td><td>40,486 床/414 ヶ所</td><td>40,486 床/414 ヶ所</td><td>-床/-ヶ所</td></tr>
<tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>787 床/28 ヶ所</td><td>874 床/29 ヶ所</td><td>87 床/3 ヶ所</td></tr>
<tr><td>養護老人ホーム（定員 30 人以上）</td><td>1,335 床/18 ヶ所</td><td>1,335 床/18 ヶ所</td><td>-床/-ヶ所</td></tr>
<tr><td>養護老人ホーム（定員 29 人以下）</td><td>対象施設なし</td><td>対象施設なし</td><td>-床/-ヶ所</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

介護老人保健施設（定員 30 人以上）	20,139 床/191 ヶ所	20,239 床/192 ヶ所	−床/−ヶ所	
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	144 床/6 ヶ所	144 床/６ヶ所	−床/−ヶ所	
ケアハウス（定員 30 人以上）	1,251 床/23 ヶ所	1,251 床/23 ヶ所	−床/−ヶ所	
ケアハウス（定員 29 人以下）	245 床/11 ヶ所	245 床/11 ヶ所	−床/−ヶ所	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	110 所	114 ヶ所	4 ヶ所	
小規模多機能型居宅介護事業所	2,240 床/317 ヶ所	2,274 床/321 ヶ所	34 床/4 ヶ所	
認知症対応型デイサービスセンター	2,376 床/226 ヶ所	2,376 床/226 ヶ所	−人/−ヶ所	
認知症高齢者グループホーム	14,456 床/830 ヶ所	14,653 床/840 ヶ所	197 床/10 ヶ所	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	679 床/88 ヶ所	769 床/97 ヶ所	90 床/9 ヶ所	
介護予防拠点	122 ヶ所	123 ヶ所	1 ヶ所	
地域包括支援センター	378 ヶ所	380 ヶ所	2 ヶ所	
生活支援ハウス	1 ヶ所	1 ヶ所	−ヶ所	
施設内保育施設	32 ヶ所	32 ヶ所	−ヶ所	
訪問看護ステーション	1,169 ヶ所	1,169 ヶ所	−ヶ所	
緊急ショートステイ	208 床/61 ヶ所	208 床/61 ヶ所	−床/−ヶ所	

アウトカムとアウトプットの関連	県計画に基づき、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することで、地域包括ケアシステムの構築が図られる。

事業に要する費用の額	金額	総事業費（A＋B＋C）		（千円） 7,664,788	
		基金	国（A）	（千円） 5,109,858	うち過年度残額 （千円） 4,303,570
			都道府県（B）	（千円） 2,554,930	うち過年度残額 （千円） 2,151,785
			計（A＋B）		うち過年度残額

<table>
<tr><td rowspan="6"></td><td colspan="2" rowspan="2"></td><td></td><td>（千円）
7,664,788</td><td>（千円）
6,455,355</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金充当額（国費）
における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
5,109,858</td><td>うち過年度残額
（千円）
4,303,570</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）
－</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）事業区分の小項目については全て記載すること。（イやロなども記載すること。）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.13（医療分）】
医師等確保体制整備事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
208,828 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">神奈川県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和７年４月１日～令和８年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">医師数(医療施設従事者)は年々増加しており、医師偏在指標では中位県ではあるものの、今後も医療需要は増加する見込みであるうえ、二次医療圏、診療科の偏在があることから、医師確保の取組が必要である。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">ア、イ
県内医療機関従事者数　10 名（令和７年度）
年間時間外労働時間が 960 時間を超える医療機関の数
32 施設（令和７年度）
人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者）
212.4 人(平成 30 年 12 月)→233.3 人(令和６年 12 月)
ウ　相談件数　520,000 件（令和７年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">ア　地域医療支援センター及び医療勤務環境改善支援センターを運営し、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の支援等及び医療従事者の勤務環境の改善に主体的に取り組む医療機関への支援を行い、医師不足及び地域偏在の解消を図る。
イ　北里大学、聖マリアンナ医科大学、東海大学及び横浜市立大学における地域医療医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度（卒後９年間以上県内の医療機関の指定診療科の業務に従事した場合、返還免除）に基づき、修学資金の貸付けを行う。
ウ　＃7119 の普及啓発を行い、県民の利用を促すことで救急医療の適正受診や救急車の適正利用を促し医療資源の有効活用を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">ア、イ
修学資金新規貸与者数　24 名（令和７年度）
相談件数　150 件（令和７年度）
ウ　動画放映路線数　９路線（令和７年度）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">県内において将来の地域医療を担う人材を育成することと、地域医療支援センターが支援を行うことで、地域における医師不足解消を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">事業に要する費用の額</td><td rowspan="3">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
208,828</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td rowspan="2">国（A）</td><td rowspan="2">（千円）</td><td>うち過年度残額</td></tr>
<tr><td>（千円）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="6"></td><td rowspan="4"></td><td rowspan="3"></td><td></td><td>139,212</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
69,607</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
208,819</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
9</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
111,568</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
27,644</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）
27,644</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.14（医療分）】
産科等医師確保対策推進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
267,816千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">神奈川県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和７年４月１日～令和８年３月31日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">産科等を担当する周産期医療に必要な医師が不足し、分娩取扱施設も減少傾向にあることから、安心安全な分娩提供体制の確保を図るための対策が必要である。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">15～49 歳女性10 万人あたり産科医師数の全国平均に対する神奈川県の達成度合 88%（令和４年12 月）→88.5%（令和７年12 月）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">現職の勤務医等の継続的就労の促進に資するため、産科医師等に分娩手当を支給する分娩取扱施設に対して補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">産科医師等分娩手当の補助対象施設数（年間62施設）
産科医師等分娩手当の補助対象分娩件数（年間22,295件）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">産科勤務医等の処遇を改善することで、県内で従事する産科医・産婦人科医師数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
267,816</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
59,514</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
29,758</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
89,272</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
178,544</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
58,314</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
1,200</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

			－	－
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.15（医療分）】
病院群輪番制運営費</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
245,132 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">市町村、小児救急医療拠点病院</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和７年４月１日～令和８年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">二次救急医療（緊急手術や入院を必要とする小児救急患者への医療）においては、休日・夜間に小児科医師、看護師等の医療従事者を確保するなど、患者の有無に関わらず、診療体制を整えておく必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">小児二次救急医療提供体制を有する小児医療圏数
14 医療圏（県内全域）の維持</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">市町村域を越えた広域医療圏（小児救急医療拠点病院の場合は複数医療圏）内において、休日夜間急患診療所等では対応できない小児救急患者の診療体制を維持するため、休日・夜間に実施する小児救急医療に携わる小児科医師等の確保に必要な経費に対して補助を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">当事業の補助対象となる小児科医師数（１日当たり）
小児科医師 13 名の維持</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">小児救急医療に必要な小児科医師等を確保することで、県内全域で小児二次救急医療提供体制の維持を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
245,132</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
163,421</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
81,711</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
245,132</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
－</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
163,421</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）
－</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
</table>

			うち受託事業等（注２） （千円） －	うち過年度残額 （千円） －
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No. 16（医療分）】
小児救急医療相談事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
19,735 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">神奈川県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和７年４月１日～令和８年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">子どもの救急患者の大半は軽症であるにも関わらず、その多くが二次・三次救急医療機関に流入していることから、保護者等の不安を軽減するとともに、不要不急な救急受診を抑制し、小児救急医療提供体制の維持を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="4">不要不急な救急受診の抑制数
24,471 件（令和５年度実績）/21,232 件（令和７年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">夜間等における子どもの体調や病状に関し、保護者等がすぐに医療機関を受診させた方がよいか判断に迷った場合に、電話により看護師等が必要な助言や医療機関等の案内を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">相談件数
42,910 件（令和５年度実績）/37,184 件（令和７年度）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">当事業の普及・啓発により、相談件数を増やし、不要不急な救急受診を抑制することで、小児救急医療提供体制の維持を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
19,735</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
13,156</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
6,579</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
19,735</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
－</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
－</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）
13,156</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
</table>

			うち受託事業等（注２） （千円） 13,156	うち過年度残額 （千円） －
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td colspan="2">事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="3">【No.17（医療分）】
マンモグラフィ講習会等事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
2,220 千円</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県全域</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の実施主体</td><td colspan="5">公益社団法人神奈川県医師会</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の期間</td><td colspan="5">令和７年４月１日～令和８年３月 31 日</td></tr>
<tr><td colspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">県では３人に１人ががんで亡くなっており、県民の死亡原因の第１位である。中でも乳がんは、女性がかかるがんの中で最も多く、県内で年間約 6,300 人がり患し、1,000 人を超える方が亡くなっており、早期発見・早期治療を行うことが重要である。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">研修会の終了時に行われる試験において、参加者のうち、合格者を50%以上とする。本講習会に合格することで乳がん検診・読影に携わる資格を得ることができるため、合格者を増やすことにより、県内の乳がん検診に係る人材の育成・確保に繋がる。</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の内容</td><td colspan="5">県内の医師や放射線技師を対象に、マンモグラフィ講習会及び乳房超音波講習会を実施するとともに、終了時に試験を行う。「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」（健発第 0331058 号平成 20 年３月 31 日厚生労働省健康局長通知別添）において、撮影技師・読影医師は、NPO 法人日本乳がん検診精度管理中央機構の行う講習会、またはそれに準じた講習会を修了していることが求められており、本講習会は後者に該当する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトプット指標</td><td colspan="5">マンモグラフィ読影講習会への医師参加人数：40 人
マンモグラフィ撮影講習会への放射線技師参加人数：40 人
乳房超音波講習会への医師参加人数：44 人</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">マンモグラフィ講習会及び乳房超音波講習会の実施により、乳がんをより正確に発見できるよう医師・技師の技術を向上させ、県の保健衛生の向上を図ることができる。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
2,220</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
1,480</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
740</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
2,220</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="4"></td><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
－</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
－</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
1,480</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）
－</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（医療分）】 看護師等養成支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 5,408,007 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	ア　民間立看護師等養成所 イ　県内の病院、助産所、訪問看護ステーション、老人保健施設及び特別養護老人ホーム ウ　神奈川県、神奈川県看護協会、神奈川県助産師会等 エ　神奈川県看護師等養成機関連絡協議会、神奈川県看護師等養成実習病院連絡協議会 オ　新人看護職員研修を実施する病院及び団体等 カ　県内の病院 キ　県内の病院 ク　（福）神奈川県総合リハビリテーション事業団 ケ　病院、診療所、訪問看護ステーション、助産所、介護老人保健施設、介護医療院、特別養護老人ホーム及び看護師等養成学校 コ　県内の病院	
事業の期間	令和７年４月１日～令和８年３月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	・　少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・　看護人材の確保のためには、安定した看護職員の新規養成が求められている。	
アウトカム指標	ア　民間立看護師等養成所卒業生の県内就業率の増 87.5%（令和４年度）　→　90.0%（令和７年度） イ　県内 299 床以下の病院の実習受入数の増 94（令和４年度）　→　105（令和７年度） オ　県内の新卒看護職員離職率の低下 10.6%（令和４年度）　→　10.2%（令和７年度） カ　県内の常勤看護職員の離職率の低下 14.6%（令和３年度）　→　11.5%（令和７年度） キ　補助施設における看護職員一人当たり１月の平均残業時間の削減 前年度比▲20% ク　厚木看護専門学校における看護師国家試験合格率　100% 同校における県内就職率　100% ケ　参加病院における平均在院日数の短縮 前年度比▲１% コ　「神奈川県看護職員就業実態調査」において、看護補助者の配置部署別の配置状況について「必要数を満たすだけ配置できていない」と	

	回答した施設数の減 153 施設（令和５年度）　→　90 施設（令和７年度）
事業の内容	ア　民間立看護師等養成所等に対して、教員、事務職員人件費等の運営費及び新築等に要する工事費を補助する。 イ　看護実習の受入体制の充実化を促し、学生の受入拡充を図る施設に対し、補助する。 ウ　看護を取り巻く課題への対応策を検討し、必要な施策の企画を行うとともに、看護職の専門性を高める研修等を実施する。 エ　関係団体が行う看護教育事業を支援し、看護職員の確保及び育成を図る。 オ　新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するため、病院が実施する研修に対して、必要な経費を補助する。また、採用が少なく、独自に研修が実施できない病院等の新人看護職員を受入れて研修を実施する病院や団体に対して、必要な経費を補助する。 カ　病院において、看護職員等が担う、入院患者の移動等の日常的支援をアシストする機器の導入を支援する。 キ　病院に対して、看護業務の効率化・省力化に資する ICT 機器の導入を支援する。 ク　看護師等の養成を行う厚木看護専門学校の運営費を補助する。 ケ　看護師が急性期の医療から在宅まで、幅広い領域に対応できる能力を持ち、施設間連携や多職種連携に強い看護師を育成するため、地域内の異なる施設間における人材交流に必要な経費を補助する。 コ　看護補助者という職種や仕事内容についての PR 活動を行うとともに、資格取得への支援や仕事に必要な知識・技術を習得するための研修を行う。
アウトプット指標	ア　運営費の補助対象数　18 施設 工事費の補助対象数　１施設 イ　補助対象施設数 実習指導者講習会等受講経費　60 施設 実習受入施設職員等雇用経費　30 施設 ウ　・　看護研修　６研修 （准看護師研修、助産師研修、看護管理者研修、研修責任者研修、実地指導者研修、保健師研修） ・　周産期医療従事看護職員資質向上研修 ・　理学療法士等生涯研修 エ　看護師等養成機関連絡協議会が実施する専任教員研修　４回 オ　・　県内の新人看護職員研修実施状況の上昇 98.7%（令和４年度）→　99%（令和７年度） カ　補助対象数　42 施設 キ　補助対象数　58 施設

<table>
<tr><td></td><td colspan="4">ク　補助対象者　240 人（定員数）
ケ　補助対象者数　12 人
コ　補助対象者数　50 人
　　看護補助者研修　１回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="4">ア　県内看護師等養成所の運営費を支援し、県内就業率の高い養成所への加算措置を行うことで県内就業率を促進させる。
イ　県内の看護実習受入施設の対象経費を引き続き補助することで、看護実習の受入れを支援し、県内看護実習受入れ環境の充実目指す。
オ　各施設が、新人看護職員研修ガイドラインに沿った基本的な臨床実践能力を取得するための新人研修を実施することにより、新人看護職員の離職の大きな一因であるリアリティショックを和らげ離職率を引き下げる。
カ　介護度の高い入院患者のいる医療機関に対し、機器の導入を支援することで看護職員のタスクシフトを図り、看護職員の心身における負担軽減効果を見込む。
キ　看護職員の業務負担を減らし、勤務環境の改善を図ることで、将来的な看護職員の離職率の低下を見込む。
ク　厚木看護専門学校の運営費を補助し、安定的な運営を図ることで、看護師国家試験合格率や県内就業率を維持・向上させる。
ケ　地域内の異なる施設間における人材交流により、幅広い領域に対応できる看護職員の育成と、将来的な看護職員の離職率の低下を見込む。
コ　看護補助者向けに研修や資格取得への支援を行うことにより、看護補助者配置状況について「必要数を満たすだけ配置できていない」施設数を減少させる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
5,408,007</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
1,258,982</td><td>うち過年度残額
（千円）
1,207,227</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
629,491</td><td>うち過年度残額
（千円）
603,614</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
1,888,473</td><td>うち過年度残額
（千円）
1,810,841</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
3,519,534</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国費）に</td><td>公</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="3"></td><td rowspan="3">おける公民の別（注１）</td><td></td><td>105,939</td><td>101,584</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
1,153,043</td><td>うち過年度残額
（千円）
1,105,643</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="4">令和７年度の事業実施に当たっては、下記の過年度残額を使用する。
平成 27 年度計画：2,558 千円
（事業区分Ⅳ・がん診療口腔ケア推進事業：2 千円
事業区分Ⅳ・臨床研修医確保・定着支援事業：1,681 千円
事業区分Ⅳ・産科医師確保支援事業：12 千円
事業区分Ⅳ・重度重複障害者等支援看護師養成研修事業：863 千円）
平成 28 年度計画：2,212 千円
（事業区分Ⅳ・看護師等養成支援事業：102 千円
事業区分Ⅳ・院内保育所支援事業：979 千円
事業区分Ⅳ・看護職員等修学資金貸付金：1,131 千円）
平成 29 年度計画：1,919 千円
（事業区分Ⅳ・医師等確保体制整備事業：1,223 千円
事業区分Ⅳ・看護師等養成支援事業：493 千円
事業区分Ⅳ・新人看護職員研修事業：203 千円）
平成 30 年度計画：308,843 千円
（事業区分Ⅳ・医師等確保体制整備事業：52,772 千円
事業区分Ⅳ・産科等医師確保対策推進事業：71,099 千円
事業区分Ⅳ・看護師等養成支援事業：97,346 千円
事業区分Ⅳ・院内保育所支援事業：76,618 千円
事業区分Ⅳ・看護職員等修学資金貸付金：11,008 千円）
令和元年度計画：149,482 千円
（事業区分Ⅳ・医師等確保体制整備事業：18,396 千円
事業区分Ⅳ・産科等医師確保対策推進事業：29,739 千円
事業区分Ⅳ・病院群輪番制運営費：9,615 千円
事業区分Ⅳ・小児救急医療相談事業：4,663 千円
事業区分Ⅳ・院内保育所支援事業：45,012 千円
事業区分Ⅳ・看護実習指導者等研修事業：1,805 千円
事業区分Ⅳ・看護職員等修学資金貸付金：38,784 千円
事業区分Ⅳ・重度重複障害者等支援看護師養成研修事業：32 千円
事業区分Ⅳ・精神疾患に対応する医療従事者確保事業：96 千円
事業区分Ⅳ・がん診療口腔ケア推進事業：943 千円
事業区分Ⅳ・歯科衛生士確保・育成事業：397 千円）
令和２年度計画：186,228 千円</td></tr>
</table>

	（事業区分Ⅳ・医師等確保体制整備事業：24,288 千円 事業区分Ⅳ・産科等医師確保対策推進事業：21,028 千円 事業区分Ⅳ・病院群輪番制運営費：9,305 千円 事業区分Ⅳ・小児救急医療相談事業：9,476 千円 事業区分Ⅳ・看護師等養成支援事業：68,413 千円 事業区分Ⅳ・院内保育所支援事業：20,546 千円 事業区分Ⅳ・看護実習指導者等研修事業：24,775 千円 事業区分Ⅳ・看護職員等修学資金貸付金：5,835 千円 事業区分Ⅳ・重度重複障害者等支援看護師養成研修事業：126 千円 事業区分Ⅳ・精神疾患に対応する医療従事者確保事業：302 千円 事業区分Ⅳ・がん診療口腔ケア推進事業：1,166 千円 事業区分Ⅳ・歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業：570 千円 事業区分Ⅳ・歯科衛生士確保・育成事業：398 千円） 令和３年度計画：120,606 千円 （事業区分Ⅳ・医師等確保体制整備事業：17,022 千円 事業区分Ⅳ・産科等医師確保対策推進事業：15,597 千円 事業区分Ⅳ・病院群輪番制運営費：10,785 千円 事業区分Ⅳ・小児救急医療相談事業：10,680 千円 事業区分Ⅳ・看護師等養成支援事業：41,008 千円 事業区分Ⅳ・看護実習指導者等研修事業：1,012 千円 事業区分Ⅳ・看護職員等修学資金貸付金：23,740 千円 事業区分Ⅳ・重度重複障害者等支援看護師養成研修事業：83 千円 事業区分Ⅳ・精神疾患に対応する医療従事者確保事業：223 千円 事業区分Ⅳ・がん診療口腔ケア推進事業：1 千円 事業区分Ⅳ・歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業：455 千円） 令和４年度計画：395,190 千円 （事業区分Ⅳ・医師等確保体制整備事業：40,201 千円 事業区分Ⅳ・産科等医師確保対策推進事業：20,379 千円 事業区分Ⅳ・病院群輪番制運営費：9,888 千円 事業区分Ⅳ・小児救急医療相談事業：10,945 千円 事業区分Ⅳ・看護師等養成支援事業：226,213 千円 事業区分Ⅳ・院内保育所支援事業：59,662 千円 事業区分Ⅳ・看護実習指導者等研修事業：10,609 千円 事業区分Ⅳ・看護職員等修学資金貸付金：16,820 千円 事業区分Ⅳ・重度重複障害者等支援看護師養成研修事業：83 千円 事業区分Ⅳ・精神疾患に対応する医療従事者確保事業：80 千円 事業区分Ⅳ・歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業：310 千円） 令和５年度計画：603,977 千円 （事業区分Ⅳ・医師等確保体制整備事業：125,702 千円 事業区分Ⅳ・産科等医師確保対策推進事業：26,960 千円

	事業区分Ⅳ・病院群輪番制運営費：7,952 千円 事業区分Ⅳ・小児救急医療相談事業：11,089 千円 事業区分Ⅳ・看護師等養成支援事業：343,220 千円 事業区分Ⅳ・院内保育所支援事業：52,272 千円 事業区分Ⅳ・看護実習指導者等研修事業：8,998 千円 事業区分Ⅳ・看護職員等修学資金貸付金：27,610 千円 事業区分Ⅳ・重度重複障害者等支援看護師養成研修事業：83 千円 事業区分Ⅳ・精神疾患に対応する医療従事者確保事業：91 千円） 令和６年度計画：39,826 千円（事業区分Ⅳ・看護師等養成支援事業）

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.19（医療分）】
院内保育支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
566,796 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">院内保育所を運営する病院等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和７年４月１日～令和８年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。
・看護人材の確保に向けては、離職防止及び再就業支援などに着実に取り組むことが求められている。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">【事業運営費補助】
県内院内保育施設 120 施設の維持　120 施設（令和７年度）
【施設整備費補助】
県内院内保育施設 120 施設の維持</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">ア　保育室を運営する医療機関に対し、規定された人数の保育士人件費相当を補助する。また、24 時間保育・病児保育・緊急一時保育・児童保育・休日保育に対する加算を行う。
イ　病院内保育施設の新築等に要する工事費に対して補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">・運営費の補助対象数　115 施設
・施設整備費の補助施設　２件</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">子どもを持つ看護師等が子育てしながら働き続けることができる環境を充実させ、離職防止・再就業支援を図り、就業する看護職員の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
566,796</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
244,621</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
122,311</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
366,932</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
199,864</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国費）に</td><td>公</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

	おける公民の別（注１）		12,378	－
		民	（千円） 232,243	うち過年度残額 （千円） －
			うち受託事業等（注２） （千円） －	うち過年度残額 （千円） －
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.20（医療分)】
看護実習指導者等研修事業</td><td colspan="2">【総事業費
(計画期間の総額)】
39,486 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">神奈川県及び（大）神奈川県立保健福祉大学</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和７年４月１日～令和８年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">・　少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。
・　近年の看護師養成数の増加に対応するため、専任教員、実習指導者等を養成するとともに、看護師の資質向上のため、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成が求められている。
・　近年の看護師養成数の増加に伴い、看護専任教員や看護学生の臨地実習等、看護教育に携わる人材の資質向上が求められている。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">日本看護協会認定感染管理認定看護師教育課程(A課程)修了資格を得た人数　21 人
厚生労働省認定専任教員養成講習会修了資格を得た人数　28 人
厚生労働省通達「基本診察料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」に則った「医療安全管理者養成研修」の修了人数　24 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">ア　公立大学法人神奈川県立保健福祉大学実践教育センターにおいて、専任教員、実習指導者等を養成する講座を開講するとともに、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成講座を実施する。
イ　「都道府県保健師助産師看護師実習指導者講習会実施要綱（厚生労働省医政局長通知)」に沿った講習会を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">ア　認定看護師教育課程（感染管理）　１回　30 人
がん患者支援講座　５回　150 人
看護教員継続研修　２回　40 人
医療安全管理者養成研修　１回　35 人
専任教員養成課程　１回　40 人
実習指導者講習会（病院等）　１回　70 人
実習指導者講習会（特定分野）　１回　50 人
イ　実習指導者講習会（病院等）　　５施設　200 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">専任教員や実習指導者等を育成するための講座等を開催することにより、専門性の高い看護職員を確保する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業に要する費用の額</td><td rowspan="2">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
39,486</td><td></td></tr>
<tr><td>基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
24,387</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="6"></td><td rowspan="4"></td><td rowspan="2"></td><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
12,194</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
36,581</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
2,905</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
20,717</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
3,670</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）
－</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.21（医療分）】
潜在看護職員再就職支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
28,992 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">神奈川県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和７年４月１日～令和８年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">・看護職員の確保には、離職した看護職員を積極的に復職させる対策を講ずることが求められている。
・離職した看護師等の届出制度の促進や届出者への情報発信など、県ナースセンターの利便性を向上させ、就業看護職員の定着促進を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">・届出登録者の増加
7,350 件(令和６年度)→8,800 件（令和７年度）
・就職者数の増加
700 件(令和６年度)→750 件（令和７年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">・届出制度及び県ナースセンターの普及啓発活動を実施する。
・求職中の看護師等と、雇用を検討している施設に向け、県ナースセンターの活用について、情報発信を強化する。
・県内ハローワークと県ナースセンターの連携による機能強化を図り、離職看護職員の再就業を促進する。
・離職した看護職員の再就業を促すため、復職支援研修等を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">・就業相談の実施　12,500 件
・復職支援研修等の開催　６回（300 人）
・ハローワーク連携支援者数　200 件</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">「届出登録者」は順調に増加している一方、「届出登録者の応募就職率」は目標に届いていない。応募就職率をあげるため、過去３か年の最近にナースセンターに登録した者に対して、重点的に就職に向けた相談会の実施や復職支援研修会の案内などを行う。それによって復職への不安の軽減を図り、最近の医療・看護の知識や技術を習得することを支援する。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
28,992</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
19,328</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
9,664</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="3"></td><td></td><td colspan="2">計（A＋B）</td><td>（千円）
28,992</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td colspan="3">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
－</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
19,328</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）
－</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.22（医療分）】
看護職員等修学資金貸付金</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
85,060 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">神奈川県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和７年４月１日～令和８年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">・少子高齢化の進展により、急速に拡大する医療・地域保健福祉ニーズを支えるため、看護人材及び保健人材の確保は喫緊の課題である。
・看護職員、理学及び作業療法士を目指す学生を支援していくことが必要である。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">借受者県内就業率
95%（令和８年３月卒業者）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">養成施設卒業後、県内で看護職員、理学又は作業療法士として従事する意思のある学生を対象に修学資金を貸し付ける。
なお、特例貸付修学資金については、経済的に著しく学業生活が困難な学生を対象とし、保健師修学資金については、県内の地方公共団体に保健師として従事する意思のある学生を対象とする。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">借受者数　91 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">養成施設卒業後、県内で看護職員、理学又は作業療法士として従事する意思のある学生を対象に修学資金を貸し付けることにより、県内就業を促進する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
85,060</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
56,706</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
28,354</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
85,060</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
－</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国費）における公民</td><td>公</td><td>（千円）
56,706</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

	の別（注１）	民	（千円） －	うち過年度残額 （千円） －
			うち受託事業等（注２） （千円） －	うち過年度残額 （千円） －
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23（医療分）】 重度重複障害者等支援看護師養成研修事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 5,787 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和７年４月１日～令和８年３月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	障害福祉サービス事業所等において、医療ケアが必要な重度重複障害児者等への支援のニーズが増加しているが、障害福祉分野における看護に対する低い認知度や、重度重複障害児者等に対するケアの特殊性などにより、慢性的に看護職員が不足している。 また、1 人職場が想定される職場においては、迅速な判断力や決断力、地域の医療機関との連携を習得した人材が求められる等更に人材が不足している状況にある。	
アウトカム指標	・医療型短期入所の利用者数 626 人（令和６年度）→655 人（令和７年度） ・共同生活援助における医療連携体制加算（Ⅶ）算定事業所数 160 事業所（令和６年度）→214 事業所（令和７年度） ※直近４年間の平均取得率から算出	
事業の内容	看護師を対象として、医療ケアが必要な重度重複障害者等に対する看護について、福祉現場での実習や特定の専門分野に関する知識と技術を習得する研修を実施することで、障害福祉サービス事業所等や入所施設において必要な重度重複障害者等のケアを行う専門的な技術を有する看護職員の養成、人材の定着を図り、併せて、福祉現場の第一線における看護の必要性について普及啓発を図る。また、重症心身障害児者や医療的ケアを必要とする方の地域生活を支えるために必要な方々に対応したグループホーム等の 1 人職場で対応できる看護師を養成するための研修を実施する。	
アウトプット指標	・専門看護師養成研修：修了者 20 名 ・普及啓発研修：障害保健福祉圏域を基本とし、500 人程度の研修参加 ・療養介護事業所（旧重心施設）等への実習：１人３日間を 10 名実施	
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関や重症心身障害児入所施設で働く研修修了者のスキルアップにつながる。 更に研修修了者が働く現場では、専門分野に関する知識と技術を習得した看護師が増えることで、医療型短期入所事業所指定に前向きとなり、事業所数が増加することが期待できる。 これらにより、医療型短期入所事業所での受入れ対象者の拡大につながる。 重症心身障害児者看護領域で従事する研修修了者のスキルアップに	

<table>
<tr><td></td><td colspan="5">つながる。
　更に研修修了者がグループホームの看護職として配置される、又はグループホームが病院もしくは診療所もしくは訪問看護ステーション等との連携により看護師１名以上を確保する体制をとることにより算定できる医療連携体制加算（Ⅶ）を算定する事業所数の増加が期待できる。
　これらにより、グループホームでの受入れ対象者の拡大につながる。</td></tr>
<tr><td rowspan="9">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
5,787</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
3,858</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
1,929</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
5,787</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
3,858</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）
3,858</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.24（医療分）】
精神疾患に対応する医療従事者確保事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
700 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">（一社）神奈川県精神科病院協会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和７年４月１日～令和８年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">・近年、統合失調症は減少する一方で、認知症、うつ病の罹患者が増加する等、精神科領域の疾病構造が変化し多様化している。
・精神科医療機関の医師や看護職員が、この変化に対応するため精神疾患についてより専門性の高い知識の習得が必要である。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アンケートで「これからの看護に役に立つか」という問いに「非常に役に立つ」「役に立つ」と回答した割合
新人：98%　中堅：98%</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">認知行動療法等について、基礎知識に加えて、グループワーク中心とする「看護場面に合わせた、実践的な支援技術の習得を図る研修」を実施することにより、神奈川県全域の精神科病床を有する各病院（70 か所）において、認知行動療法を実践し、精神疾患のある患者の回復や再発予防の促進を支援する看護職員の養成を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">新人看護職員対象研修受講者　70名
中堅看護職員対象研修受講者　50 名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">過年度の実績を元に、高い水準を維持する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
700</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
466</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
234</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
700</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国費）における公民</td><td>公</td><td>（千円）
－</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
</table>

	の別（注１）	民	（千円） 466	うち過年度残額 （千円） －
			うち受託事業等（注２） （千円） －	うち過年度残額 （千円） －
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="2">【No.25（医療分)】
がん診療医科歯科連携事業</td><td colspan="2">【総事業費
(計画期間の総額)】
608 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="4">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="4">（公社）神奈川県歯科医師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="4">令和７年４月１日～令和８年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="4">医療従事者のがん患者の口腔ケアの必要性についての理解や知識の習得が不十分であることにより、医科歯科連携が進んでいない病院がある。
医科歯科連携が進んでいる病院においても診療科によって温度差がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="4">医科歯科連携に取り組んだ病院の増加率：５％</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="4">医療従事者に向けて口腔ケアの知識の向上及び歯科医師との連携基盤の構築のため、医科歯科連携に関する研修会を実施する。
医療従事者へのアンケート調査を分析し、医科歯科連携の実施における課題の抽出等を行い、検討会の場で事業の評価及び医科歯科連携の推進に向けた協議を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="4">研修会を実施する病院数：10 件</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="4">研修会を実施することにより、より多くの医療従事者ががん患者の口腔ケアの必要性及び口腔ケアの知識を習得することで、医科歯科連携が進む。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td>総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
608</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
304</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
153</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
457</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td>その他（C）</td><td>（千円）
151</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国費）における公民</td><td>公</td><td>（千円）
－</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
</table>

	の別（注１）	民	（千円） 304	うち過年度残額 （千円） －
			うち受託事業等（注２） （千円） －	うち過年度残額 （千円） －
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26（医療分）】 歯科人材育成・養成確保事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 7,379 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	（公社）神奈川県歯科医師会、（特非）神奈川県歯科衛生士会	
事業の期間	令和７年４月１日～令和８年３月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の人口 10 万人あたりの歯科衛生士業務従事者数は全国 35 位、歯科技工士は 39 位であり、全国平均を下回っている。また、今後需要増が見込まれる在宅歯科医療を支える歯科人材の不足が懸念されている。 県内において、新規に要介護認定される者の約半数は入浴や排泄、立ち上がりや歩行などに全面的な介助が必要な要介護３以上である。 また、要介護者の約９割は、何らかの歯科的サービスが必要との報告もあり、医療が入院から在宅へシフトする中、在宅療養者に対する歯科医療体制の資質向上のため、歯科口腔咽頭吸引の技術を習得することが求められている。 さらに、障がい児者の歯科診療に対応するため、障がいの有無や種別を問わず、誰もが歯科診療を受けられる障害者歯科診療体制の構築も必要である。	
アウトカム指標	・県内養成校の定員充足率　100％ ・訪問歯科診療を単独で行う歯科衛生士　100 人 ・実際の現場で口腔咽頭吸引を実践できる歯科衛生士数の増加 令和５～７年度において 36 名育成する。 ・神奈川県障害者歯科医療担当者研修修了者のうち、実際に障がい児者の歯科診療に従事する歯科医師及び歯科衛生士の人数　15 人	
事業の内容	・バナー広告をクリックしてもらうことにより、歯科衛生士・歯科技工士の魅力を PR したランディングページを対象高校の生徒に閲覧してもらうことができる。その魅力を感じた高校生に、養成校に入校してもらい、定員充足率 100％の達成を目指す。 ・在宅で療養する気管切開患者や嚥下障害者等への歯科保健医療を推進するため県全域の歯科衛生士を対象に、在宅歯科治療及び口腔ケア実施時における口腔咽頭吸引の知識及び技術を学ぶ研修を実施する。 ・歯科診療システムの一次・二次医療を担当する歯科医師、歯科衛生士を対象に、障がい者の歯科診療に即応し得るよう、神奈川県障害者歯科医療担当者研修会を実施する。 ・現任一次・二次医療担当者による実践研究発表会等研修事業を行う。	
アウトプット指標	・バナー広告のクリック数　年 25,875 回 ・参加者数　年 200 人	

<table>
<tr><td></td><td colspan="4">・研修受講者数：40 人/年
・神奈川県障害者歯科医療担当者研修修了者数　30 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="4">・バナー広告クリック数 25,875 回×コンバージョン率 0.80%＝207 人
R 6 年度養成校入学者 394 人＋207 人＝601 人（定員充足率 100%を達成）
・参加者数　年 200 人×50%＝100 人
・講習会受講者の約 30%が口腔咽頭吸引を現場で実践すると仮定し、講習会受講者数(約 40 名)の 30%である 12 名の増加を見込んだ。
・研修修了者 30 名のうち、実際に障がい児者の歯科診療に従事する歯科医師及び歯科衛生士の人数を 15 名と見込んだ。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
7,379</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
4,202</td><td>うち過年度残額
（千円）
2,052</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
2,101</td><td>うち過年度残額
（千円）
1,026</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
6,303</td><td>うち過年度残額
（千円）
3,078</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
1,076</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
－</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
4,202</td><td>うち過年度残額
（千円）
2,052</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）
－</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="4">令和 7 年度の事業実施に当たっては、下記の過年度残額を使用する。
令和 5 年度計画：3,078 千円（事業区分Ⅳ・医師等確保体制整備事業）</td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.27（医療分）】
薬剤師確保対策事業</td><td>【総事業費
（計画期間の総額）】
5,217 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="2">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">神奈川県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">令和７年４月１日　～　令和８年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">国検討会では、薬剤師の従事先に地域偏在や業態偏在があり、特に病院薬剤師の確保が喫緊の課題であると指摘されている。国が示す偏在指標によると本県でも二次医療圏や業態の偏在があり、薬剤師確保の取組が必要である。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="2">県内の病院に向けたアンケート調査のうち、現在の業務量を前提とした場合の薬剤師の充足状況について、「全く足りない」と回答した施設（県全体）の割合
29.2%（R6 年度）→27.5%（R7 年度）→26%（R8 年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="2">（令和７年度）
ア　病院薬剤師採用活動の効果検証
・　病院薬剤師の業務内容や働き方の魅力を説明する「病院薬剤師業務セミナー」及び普段、就職説明会等を開催していない中小病院等が優先的に参加できる病院別「病院薬剤師業務相談会」を開催する。
・　病院及び薬局の採用担当者を対象として、薬学生の就職動向や採用ノウハウの伝達を目的とした講習会を開催する。
・　参加者及び参加病院に対してアンケート調査を実施し、就職を検討する上でのセミナーや相談会等の効果を検証する。
イ　薬剤師確保対策の事業化検証
・　令和６年度に実施した「薬剤師確保検討調査事業」の調査結果を踏まえて、病院薬剤師確保策の実現に向けた検討を行う。
・　病院薬剤師の就労状況や偏在の推移を把握するため、県内病院に対して毎年度調査を実施する。
・　薬局薬剤師の就労状況にかかる課題や必要な取組みについて、関係団体と連携して検討する。
（令和８年度）
ア　実務実習の前後で学生の意識が変化する原因を把握し、今後の薬剤師確保対策の検討材料とするため、実習後の学生及び受入れ施設に対する意識調査を実施する。
イ　病院薬剤師の確保に関する取組みを広く周知するため、県が薬剤師確保対策に関する情報提供を行う他、民間事業者のツールを活用しながら関連団体が行う事業の広報支援を実施する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td colspan="4">ウ　関係団体等の有識者で構成され、県が令和７年度に設置した薬剤師確保検討会議を活用し、薬剤師確保に係る取組みの報告及び事業の検討等を行う。
エ　病院薬剤師の就労状況や偏在の推移を把握するため、県内病院に対する継続調査を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="4">（令和７年度）
・病院薬剤師業務セミナー・相談会を開催　１回（参加病院数　50 病院程度）
・採用ノウハウ講習会の開催　１回
・薬剤師確保検討会議の開催　３回
・病院薬剤師の就労状況・偏在状況調査　１回
（令和８年度）
・実務実習を終えた学生及び受入れ施設に対する調査事業　１回
・広報支援及び情報提供　広報支援　２回
・薬剤師確保検討会議の開催　２回
・病院薬剤師の就労状況・偏在状況調査　１回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="4">・　県が主体となり、県内全ての病院が参加可能な「病院薬剤師業務セミナー・相談会」を開催することにより、病院の規模や医療機能（急性期等）にかかわらず、病院薬剤師や各病院の魅力を発信することが可能となる他、参加病院は採用活動のノウハウや経験を蓄積できる。
・　各病院が、病院薬剤師の就職合同説明会の有用性や必要性を認識することにより、次年度以降は病院側（県病院薬剤師会等）が主体となって病院薬剤師業務セミナー・相談会等を開催することが期待できる。
・　その他、令和６年度事業で得られた調査結果を踏まえて確保策を検討し、令和８年度からの事業を実施することにより、病院薬剤師偏在指標の改善が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
5,217</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
3,478</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
1,739</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
5,217</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
－</td><td></td></tr>
</table>

	基金充当額（国費）における公民の別（注１）	公	（千円） 1,425	うち過年度残額 （千円） －
		民	（千円） 2,053	うち過年度残額 （千円） －
			うち受託事業等（注２） （千円） 2,053	うち過年度残額 （千円） －
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.28（医療分)】
勤務環境改善医師確保対策事業</td><td colspan="2">【総事業費
(計画期間の総額)】
367,746 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">神奈川県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和７年４月１日～令和８年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">令和６年４月からの医師の時間外・休日労働の上限規制が適用されたことを受け、医師個々人の長時間労働を前提にした医療提供体制の維持が困難となる。今後、規制適用前の医療提供体制を維持しようとした場合、医療機関によっては、新たな医師の確保が必要なるが、全国的に同様の動きがある中で、人材獲得競争は厳しさを増しており、医師確保を進める上で、医師が働きやすい環境を整備することがより一層求められる。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">勤務医の総労働時間数（２％削減）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">県内医療機関におけるＩＣＴ機器の導入や他職種も含めたタスク・シフト/シェアなどの業務の効率化等を支援し、勤務環境改善を促し、将来的に医師の確保が安定的に可能となる環境を整備することを目的とする。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">タスクシェア・シフトの導入事例　６例
・医師事務作業補助者の導入
・職員の意識改革に資する研修等の導入　等
ICT による業務改革の事例　６例
・AI 等を活用し、業務の効率化（AI 問診ツールの導入や電子カルテの活用等）　等</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">医師の総労働時間の短縮を図り、医療機関の勤務環境を改善することで、将来的に医師の確保が安定的に可能となる環境を整備し、安定的な地域医療提供体制の維持し、安心・安全で質の高い医療を実現する。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
367,746</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
81,721</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
40,861</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
122,582</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="4"></td><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
245,164</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
－</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
81,721</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）
－</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.29（医療分）】
医師確保・能力開発対策事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
50,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">神奈川県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和７年４月１日～令和８年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">本県では医師偏在指標上において、県西地域が「医師少数区域」に位置付けられるなど、医師の地域偏在の課題が生じていることから、医師派遣等を通じた医師確保を行うとともに、医師養成を強力に進めていく必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">寄附講座を通じて派遣された医師数　15 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">横浜市立大学が設置する寄附講座への寄附を行い、寄付講座からの医師派遣を通じた短期的な医師確保による医師の地域偏在の解消と、医師養成機能の確立により、中直的な医師確保を進める。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">寄附講座の研究委員数（受講者数）　107 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">寄附講座からの医師派遣と受講生が将来的に県の地域医療に貢献することで、安定的な地域医療提供体制が確保される。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
50,000</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
33,333</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
16,667</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
50,000</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
33,333</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

			－	－
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.30（医療分)】
児童精神科医確保・育成対策事業</td><td colspan="2">【総事業費
(計画期間の総額)】
20,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">神奈川県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和７年４月１日～令和８年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">児童精神科医（以下「専門医」という。）が全国的に不足状態にあるなか、県立の児童心理治療施設等の安定的な運営のため、専門医を確保することが急務であるとともに、専門医の育成を行う必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">・　専門医による入所児童への診察の充実:診察を要する児童１人につき、２週間に１回程度
・　入所児童への支援体制の強化:多職種連携による会議への専門医の参画（毎週２回)、児童及び職員が専門医に常時相談できる体制を構築（専門医が週当たり 3.5 日以上常駐)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">学校法人東海大学に寄附講座を開設し、同大学から県立施設に専門医の派遣を行う。派遣医師は、同施設での診察だけでなく、入所児童への関わりを通じて、学校、地域医療機関、児童相談所等の地域機関に対し、医学的助言等を行う。また、これにより、専門医の経験値の向上・育成を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">県立施設（乳児院、福祉型障害児入所施設及び児童心理治療施設が一体となっている施設）への専門医の派遣数：１名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">医師確保・派遣により、入所施設はもとより関係機関による児童支援の質が向上するとともに、専門医の育成を行うことができる。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
20,000</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
13,333</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
6,667</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
20,000</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国費）に</td><td>公</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

	おける公民の別（注１）		－	－
		民	（千円） 13,333	うち過年度残額 （千円） －
			うち受託事業等（注２） （千円） －	うち過年度残額 （千円） －
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業
（大項目）基本整備
（中項目）基盤整備
（小項目）人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施等事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.31（介護分)】
優良介護事業所認証評価事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
40,900 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">神奈川県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和７年４月１日～令和８年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">介護保険制度上、要介護度が軽減すると介護報酬が減額となる等、質の高い介護サービス提供や利用者の自立に向けた事業者や職員の努力が反映されにくいことから、質の高い介護サービスが適切に評価される仕組みを構築し、介護サービスの質の向上や従事者の資質向上・定着促進に資するインセンティブを働かせる必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">認証事業所の採用率：17.3%超
※直近３年間の「介護労働実態調査（神奈川県版)」２職種計（訪問介護員/介護職員）採用率の平均</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">要介護度の維持・改善、人材育成、処遇改善等について一定の水準を満たしている介護サービス事業所等を認証するとともに、認証基準を満たさなかった事業所等に対しては、認証基準を満たせるよう必要な支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">認証取得支援セミナー開催回数 ８回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">介護事業所等が「かながわ認証」を受けることによって、資質向上等への機運が更に高まり、従事者の参入促進と定着が図られることが期待される。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
40,900</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
27,266</td><td>うち過年度残額
（千円）
13,328</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
13,634</td><td>うち過年度残額
（千円）
6,664</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="3"></td><td></td><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
40,900</td><td>うち過年度残額
（千円）
19,992</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
27,266</td><td>うち過年度残額
（千円）
13,328</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）
13,919</td><td>うち過年度残額
（千円）
13,328</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）事業区分の小項目については全て記載すること。（イやロなども記載すること。）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野」拡大
（小項目）地域における介護のしごと魅力発信事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.32（介護分）】
介護人材確保推進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
14,445 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">神奈川県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和７年４月１日～令和８年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">団塊の世代が 75 歳以上となる 2026 年（令和８年）までに、特段の措置を講じなければ県内で約 17,000 人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標
・介護フェア：イメージアップに繋がったと回答した割合：80%</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">介護の日にあわせ、「介護フェア in かながわ」を開催する。
介護事業者や職能団体等、地域の介護関係主体が、介護人材確保にかかる当事者として課題を共有し、それぞれに役割分担をして、地域で介護人材を育成する体制を構築する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">・介護フェア：来場者数 2,000 人（Web・SNS 経由での参加者数を含む）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">介護分野への多様な人材の参入促進を図るため、様々な機会を通して介護職の魅力等を広く県民に対して発信することによって、地域の若者や就業していない女性、中高年齢者など、あらゆる層に「介護」への理解・関心を高まることが期待される。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
14,445</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
9,630</td><td>うち過年度残額
（千円）
4,707</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
4,815</td><td>うち過年度残額
（千円）
2,354</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="3"></td><td colspan="2"></td><td>14,445</td><td>7,061</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
9,630</td><td>うち過年度残額
（千円）
4,707</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）
9,630</td><td>うち過年度残額
（千円）
4,707</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）事業区分の小項目については全て記載すること。（イやロなども記載すること。）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">５．介護従事者の確保に関する事業
（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野」の拡大
（小項目）地域における介護のしごと魅力発信事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="2">【No.33（介護分）】
かながわ感動介護大賞表彰事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
2,470 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="4">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="4">神奈川県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="4">令和７年４月１日～令和８年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="4">急速に高齢化が進む中で、ますます介護ニーズが増加する一方、介護従事者の人材確保が厳しい状況にある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="4">介護業界の職員の職場への定着や新たに介護業界を志望する方の増加を図る。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="4">介護を受けた高齢者や家族等から、介護にまつわるエピソードを募り、介護の素晴らしさを伝える感動的なエピソードの応募者や、対象となった介護職員等を表彰する取組等を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="4">感動介護エピソードの応募件数：80 件</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="4">当事業への応募者が増えることで、ホームページのドキュメンタリー番組がより感動的なものとなり、介護の仕事のやりがいや素晴らしさが伝わり、介護業界を志望する方の増加を図ることができる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td>総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
2,470</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
713</td><td>うち過年度残額
（千円）
348</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
357</td><td>うち過年度残額
（千円）
174</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
1,070</td><td>うち過年度残額
（千円）
522</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
1,400</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国費）における公民</td><td>公</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

	の別（注１）	民	（千円） 713	うち過年度残額 （千円） 348
			うち受託事業等（注２） （千円） 713	うち過年度残額 （千円） 348
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）事業区分の小項目については全て記載すること。（イやロなども記載すること。）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野」の拡大
（小項目）地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業
ロ　地域の支え合い・助け合い活動継続のための事務手続き等支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.34（介護分）】
高齢者社会参画・生きがいづくり支援事業費</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
7,069 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">横浜市、川崎市を除く圏域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">（公財）神奈川県老人クラブ連合会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和７年４月１日～令和８年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">地域の高齢者の組織である老人クラブが、地域支援の担い手の中核となることが期待される。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">地域支援事業担い手養成研修参加者数　1,300 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">会計処理、事業報告、補助金申請等の事務作業ができないために活動の継続が難しい単位老人クラブに対し、事務作業をサポートすることにより、地域の支え合い・助け合い活動の立ち上げや活動の継続・活性化を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">老人クラブ数・会員数の減少率に歯止めをかける</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">老人クラブの活動継続、活性化に必要な支援をすることで、地域支え合い・助け合いの担い手団体である単位老人クラブ数の減少をとどめ、クラブ数を維持する。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
7,069</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
387</td><td>うち過年度残額
（千円）
188</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
194</td><td>うち過年度残額
（千円）
94</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
581</td><td>うち過年度残額
（千円）
282</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
6,488</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額</td><td>公</td><td></td><td>うち過年度残額</td></tr>
</table>

	（国費）における公民の別（注１）		（千円）	（千円）
		民	（千円） 387	うち過年度残額 （千円） 188
			うち受託事業等（注２） （千円） 387	うち過年度残額 （千円） 188
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）事業区分の小項目については全て記載すること。（イやロなども記載すること。）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業
（大項目）参入促進
（中項目）参入促進のための研修支援
（小項目）介護未経験者に対する研修等支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.35（介護分）】
介護分野参入促進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
16,862 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">神奈川県、指定都市</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和７年４月１日～令和８年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">新たな介護人材の参入促進を図るため、介護未経験者の参入を促す必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：介護の資格届出制度への新規登録者数　368 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">すそ野拡大の観点から、直ちに介護分野で就労することを希望していない者も含む多様な人材層に対して、「介護に関する入門的研修」を実施することにより、介護への興味・関心を高める機会を提供し、介護分野への参入のきっかけづくりを行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">研修受講者数　880 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">福祉・介護に関心のある者、就労を希望する者に対し、就労支援を行い、介護の資格届出制度への登録を促す。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
16,862</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
11,242</td><td>うち過年度残額
（千円）
5,495</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
5,620</td><td>うち過年度残額
（千円）
2,747</td><td></td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
16,862</td><td>うち過年度残額
（千円）
8,242</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td><td></td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）
11,242</td><td>うち過年度残額
（千円）
5,495</td><td></td></tr>
</table>

			うち受託事業等（注２） （千円） 11,242	うち過年度残額 （千円） 5,495
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）事業区分の小項目については全て記載すること。（イやロなども記載すること。）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）参入促進
（中項目）地域のマッチング機能強化事業
（小項目）多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業
イ　多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.36（介護分）】
介護人材マッチング機能強化事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
87,278 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">神奈川県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和７年４月１日～令和８年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">団塊の世代が 75 歳以上となる 2026 年（令和８年）までに、特段の措置を講じなければ県内で約１万 7,000 人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">・福祉・介護分野への就労マッチング数　550 人
・外国籍県民等の就労者数　100 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">かながわ福祉人材センターにおける福祉介護人材キャリア支援専門員を配置して職場開拓や効果的な就労支援を行う。
外国籍県民等を対象とした就労・定着支援相談事業を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">・キャリア支援専門員による紹介者数　780 人
・外国籍県民就職あっせん登録者数　285 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">福祉・介護に関心のある者、就労を希望する者に対し、福祉の職場体験や就労相談等を実施し、福祉・介護分野への就労につなげ、人材の確保と定着を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
87,278</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
58,185</td><td>うち過年度残額
（千円）
28,442</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
29,093</td><td>うち過年度残額
（千円）
14,221</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
87,278</td><td>うち過年度残額
（千円）
42,663</td></tr>
</table>

		その他（C）	（千円）	
	基金充当額（国費）における公民の別（注１）	公	（千円）	うち過年度残額 （千円）
		民	（千円） 58,185	うち過年度残額 （千円） 28,442
			うち受託事業等（注２） （千円） 58,185	うち過年度残額 （千円） 28,442
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）事業区分の小項目については全て記載すること。（イやロなども記載すること。）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業
（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すその」拡大
（小項目）介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援授業
イ　介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.37（介護分）】
介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
108,062 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">神奈川県、指定都市</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和７年４月１日～令和８年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">新たな介護人材の参入促進を図るため、未経験であるが、就労意欲のある中高年齢者等や、言葉や文化の違い等から就労にあたって障壁のある外国籍県民を対象に、資格取得からマッチングまでを支援する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="4">アウトカム指標：　介護分野への就労者 349 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">介護分野での就労未経験者を対象に、介護職員初任者研修等を実施し、介護サービス事業所への就労までを一貫して支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">研修受講者数　942 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">介護分野での就労は未経験であるが就労意欲のある者に、介護の導入的研修である介護職員初任者研修を実施し、就労支援を行うことで、新たな介護人材の参入促進を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
108,062</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
72,041</td><td>うち過年度残額
（千円）
28,352</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
36,021</td><td>うち過年度残額
（千円）
14,176</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
108,062</td><td>うち過年度残額
（千円）
42,528</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国費）に</td><td>公</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

	おける公民の別（注１）			
		民	（千円） 72,041	うち過年度残額 （千円） 28,352
			うち受託事業等（注２） （千円） 72,041	うち過年度残額 （千円） 28,352
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）事業区分の小項目については全て記載すること。（イやロなども記載すること。）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野」の拡大
（小項目）将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.38（介護分）】
職業高校教育指導事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
19,695 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">神奈川県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和７年４月１日～令和８年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">少子高齢化社会で必要とされる人材育成のため、福祉施設での実習を行い、専門的な技術や知識を学び、福祉の心を育むとともに、実技・技術に裏打ちされた実践力を身につける。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">介護分野の就労者数の増</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">福祉系の県立高校において、「介護福祉士」の国家試験受験資格を取得するための実習や「介護職員初任者研修」の実習を福祉施設で行い、当該福祉施設に謝礼を支払う。
また、就業を見据えた指導や資格取得を踏まえ、事業所等で一般的に使用されている物品等を扱えるように福祉系の県立高校に福祉機器（介護用肘掛け椅子、床頭台、高齢者疑似体験セット等）の導入を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・介護職員初任者研修修了者数：51 名
（２校２学年在籍生徒数 57 名×90%）
・福祉機器の導入校数：３校（福祉学科 在籍生徒数 315 名）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">介護分野を志す若年世代に対して実習や福祉機器の使用を通して「介護の仕事」に触れてもらう。これにより、介護への入職の契機としてもらい、就労者の確保につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
19,695</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
11,385</td><td>うち過年度残額
（千円）
5,564</td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>（千円）
5,693</td><td>うち過年度残額
（千円）
2,782</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="5"></td><td colspan="3"></td><td>17,078</td><td>8,346</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
2,617</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）事業区分の小項目については全て記載すること。（イやロなども記載すること。）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野」拡大事業
（小項目）外国人留学生及び１号特定技能外国人の受入環境整備事業
ロ　外国人留学生及び１号特定技能外国人のマッチング支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.39（介護分）】
外国人留学生等受入施設マッチング事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
54,156 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">神奈川県、横浜市</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和７年４月１日～令和８年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">平成 29 年９月より在留資格「介護」が創設されたことに伴い、介護福祉士養成施設に入学し、介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生の増加が見込まれる。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">留学生・特定技能入国者数（就労者数）　95 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生と介護福祉士養成施設や介護施設等を円滑にマッチングするため、日本と送り出し国の双方から情報収集、情報提供、説明会の開催などのコーディネート業務等を行う。また、留学生に対して奨学金等の支給を行う介護施設等に対して、当該支援に係る経費を補助する。横浜市域については横浜市が行う同事業に補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">留学生・特定技能マッチング数　140 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">マッチング数×マッチング実績 68%＝95 人</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
54,156</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
36,104</td><td>うち過年度残額
（千円）
22,002</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
18,052</td><td>うち過年度残額
（千円）
11,001</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
54,156</td><td>うち過年度残額
（千円）
33,003</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）</td><td></td></tr>
</table>

			0	
	基金充当額（国費）における公民の別（注１）	公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円）
		民	（千円） 36,104	うち過年度残額 （千円） 22,002
			うち受託事業等（注２） （千円） 9,911	うち過年度残額 （千円） 9,911
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）事業区分の小項目については全て記載すること。（イやロなども記載すること。）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野」拡大事業
（小項目）介護分野への就職に向けた支援金貸付事業
イ　福祉系高校修学資金貸付事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.40（介護分）】
福祉系高校修学資金貸付事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
2,906 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">神奈川県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和７年４月１日～令和８年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">今後、必要となる介護人材等を着実に確保していくため、福祉系高校に在学して、介護福祉士の資格取得を目指す学生に対し、修学資金の貸付を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">貸付金返済免除者の割合 90％</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">福祉系高校に通い介護福祉士の資格取得を目指す学生に対し、介護実習に係る学費等の資金の貸付けを行う。（３年間介護職に従事することにより返済免除）</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">１学年：３名　２学年：５名　３学年：６名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">返済免除条件付きで貸付けを行うことにより、定着が図られる。
（参考）新規学卒者の離職状況（厚生労働省ホームページ）
・新規大卒(医療、福祉)　２年以内 27.9％</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
2,906</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
1,937</td><td>うち過年度残額
（千円）
946</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
969</td><td>うち過年度残額
（千円）
473</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
2,906</td><td>うち過年度残額
（千円）
1,419</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国費）における公民</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
</table>

	の別（注１）	民	（千円） 1,937	うち過年度残額 （千円） 946
			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）事業区分の小項目については全て記載すること。（イやロなども記載すること。）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野」拡大事業
（小項目）介護分野への就職に向けた支援金貸付事業
ロ　介護分野就職支援金貸付事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.41（介護分)】
介護分野就職支援金貸付事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
9,602 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">神奈川県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和７年４月１日～令和８年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">団塊の世代が75 歳以上となる2026年（令和８年）までに、特段の措置を講じなければ県内で約17,000人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。
雇用環境全体については一定の改善傾向があるが、介護分野、障害分野での人手不足は厳しい状況にある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">貸付金返済免除者の割合 90%</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">介護分野への就職を目指す他業種で働いていた者等であって、一定の研修を終了した者に対し、就職する際に必要となる準備経費について貸付けを行う。（２年間介護職に従事することにより返済免除）</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">49 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">返済免除条件付きで貸付けを行うことにより、定着が図られる。
（参考）新規学卒者の離職状況（厚生労働省ホームページ）
・新規大卒(医療、福祉)　２年以内 27.9%</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
9,602</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
6,401</td><td>うち過年度残額
（千円）
3,130</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
3,201</td><td>うち過年度残額
（千円）
1,565</td></tr>
<tr><td>計（A＋
B）</td><td>（千円）
9,602</td><td>うち過年度残額
（千円）
4,695</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）</td><td></td></tr>
</table>

			0	
	基金充当額（国費）における公民の別（注１）	公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
		民	（千円） 6,401	うち過年度残額 （千円） 3,130
			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）事業区分の小項目については全て記載すること。（イやロなども記載すること。）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業
イ　多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="2">【No.42（介護分）】
喀痰吸引等研修支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
5,434 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="4">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="4">神奈川県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="4">令和７年４月１日～令和８年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="4">今後見込まれる医療的ケアが必要な高齢者の増加に対応するため、医療的ケアを実施することができる介護職員の増加を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="4">医療的ケアを実施することができる介護職員を養成する。(450 人/年)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="4">医療的ケアを実施することができる職員の増加を図るため、喀痰吸引等研修の実地研修受入事業所に対する協力金の支給により、介護職員のキャリアアップの支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="4">実地研修受入事業所に対する協力金の支給　230 件</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="4">協力金は実地研修受入事業所に対して支給するものであるため、支給件数が増えれば実地研修の件数も増え、医療的ケアを実施することができる介護職員の増加につながる関係にある。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
5,434</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
3,622</td><td>うち過年度残額
（千円）
1,770</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
1,812</td><td>うち過年度残額
（千円）
885</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
5,434</td><td>うち過年度残額
（千円）
2,655</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額</td><td>公</td><td></td><td>うち過年度残額</td></tr>
</table>

	（国費）における公民の別（注１）		（千円）	（千円） 0
		民	（千円） 3,622	うち過年度残額 （千円） 1,770
			うち受託事業等（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）事業区分の小項目については全て記載すること。（イやロなども記載すること。）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">５．介護従事者の確保に関する事業
（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業
イ　多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="2">【No.43（介護分）】
喀痰吸引介護職員等研修事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
17,451 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="4">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="4">神奈川県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="4">令和７年４月１日～令和８年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="4">高齢者・障がい者施設等において喀痰吸引等の医療的ケアが可能な介護職員を増やし、介護等の質を高める。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="3">喀痰吸引等ができる介護人材の増
(認定特定行為業務従事者認定証 交付通数
令和６年度末時点累計 25,048 通
→ 令和７年度６月末時点累計 26,022 通　4,000 通/年 増加見込み)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="4">○高齢の医療的ケアの必要な障害者等を対象に喀痰吸引等ができる第三号研修を介護職員等に対して実施する。
○喀痰吸引等実地研修の評価等を行う看護師の確保が困難な状況において、喀痰吸引等研修における介護職員等の養成に協力した指導看護師に謝礼金を支給する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="4">○特定の者を対象に適切に喀痰吸引等ができる知識・技術を備えた介護職員等の養成者数
令和７年度→220 件
○指導看護師謝礼金の支給件数
令和７年度→1,341 件</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="4">高齢者・障がい者施設等において喀痰吸引等の医療的ケアが可能な介護職員のニーズが充足され、介護等の質の向上が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業に要する費用の額</td><td rowspan="2">金額</td><td>総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
17,451</td><td></td></tr>
<tr><td>基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

				11,587	5,230
			都道府県（B）	（千円） 5,794	うち過年度残額 （千円） 2,615
			計（A＋B）	（千円） 17,381	うち過年度残額 （千円） 7,845
		その他（C）		（千円） 70	
	基金充当額（国費）における公民の別（注１）		公	（千円）	うち過年度残額 （千円）
			民	（千円） 11,587	うち過年度残額 （千円） 5,230
				うち受託事業等（注２） （千円） 11,587	うち過年度残額 （千円） 5,230
備考					

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）事業区分の小項目については全て記載すること。（イやロなども記載すること。）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業
イ　多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.44（介護分）】
介護人材キャリアアップ研修受講促進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
22,553 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">神奈川県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和７年４月１日～令和８年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">段階的に資格を取得しキャリアアップしていくことは、介護職のモチベーションアップと定着に繋がるものであるが、現状ではこうした資格取得は個人の努力に任せられている。
また、職員の定着のために、意欲をもって働き続けられるキャリアパスを示すことが必要である。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：
・現在の仕事の満足度（キャリアアップの機会）：26.0％
・ファーストステップ研修受講者の所属する事業所の離職率：13.3％以下</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">介護サービス事業所が、所属する介護職員に研修を受講させるため受講料を負担した場合、その経費の一部を補助する。認定介護福祉士までのキャリアアップを一体的に支援するため、対象研修は、介護職員初任者研修、実務者研修、生活援助従事者研修、認定介護福祉士養成研修、介護福祉士基本研修とする。
介護現場で中心的な役割を担うチームリーダーの育成するため、ファーストステップ研修を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">・研修受講料補助　300 人
・ファーストステップ研修受講者数　70 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">介護職が段階的に資格を取得しキャリアアップしていくことは、介護職のモチベーションアップにつながる。
将来に向けたキャリアパスを示すことで、意欲を持って働き続けることが可能となるため、職員の定着に繋がる。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">事業に要する費用の額</td><td rowspan="3">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
22,553</td><td></td></tr>
<tr><td>基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

				13,868	6,733
			都道府県（B）	（千円） 6,935	うち過年度残額 （千円） 3,367
			計（A＋B）	（千円） 20,803	うち過年度残額 （千円） 10,100
		その他（C）		（千円） 1,750	
	基金充当額（国費）における公民の別（注１）		公	（千円） 691	うち過年度残額 （千円） 292
			民	（千円） 13,177	うち過年度残額 （千円） 6,411
				うち受託事業等（注２） （千円） 6,704	うち過年度残額 （千円） 6,411
備考					

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）事業区分の小項目については全て記載すること。（イやロなども記載すること。）

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業 （大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 ハ　介護支援専門員資質向上事業	
事業名	【No.45（介護分）】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費（計画期間の総額）】 42,945 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	（１）介護支援専門員多職種連携研修事業 神奈川県 （２）介護支援専門員法定研修負担軽減事業 神奈川県、介護支援専門員法定研修実施機関（県指定）	
事業の期間	令和７年４月１日～令和８年３月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者数の増加に伴い、介護サービスの利用者ニーズの更なる多様化・複雑化が予想される中、地域包括ケアシステムの中核を担う介護支援専門員の資質向上を図る必要がある。	
アウトカム指標	（１）　介護支援専門員多職種連携研修事業 アウトカム指標： 法定研修受講者アンケートで「専門性をもって実践し、指導ができる」「専門性をもって実践できている」と回答した割合の増加（比較年度：平成 29 年度） ・医療との連携に関する項目 43.4% → 54.4% ・社会資源に関する項目 29.0% → 40.0% （２）介護支援専門員法定研修負担軽減事業 アウトカム指標： 県が実施している「介護支援専門員等に関する居宅介護事業向けアンケート」（以下「本県調査」）の設問のうち、「事業所における介護支援専門員の不足感」60.0%→57.8%	
事業の内容	（１）介護支援専門員多職種連携研修事業 多種多様な利用者ニーズに対応できる介護支援専門員を育成するため、介護支援専門員業務に特化した研修を実施する。 （２）介護支援専門員法定研修負担軽減事業 以下の要件を満たす者について、法定研修の受講料を 10,000 円軽減した介護支援専門員法定研修実施機関に対して補助を実施する（県委託研修の場合は事業者へ委託料として支払う）。	

<table>
<tr><td></td><td colspan="5">① 県内事業所において、「介護支援専門員」として従事する者であること
ただし、未就労者は、研修終了後３か月以内 に県内の事業所で「介護支援専門員」として従事する場合に限り支援の対象とする。
② 神奈川県の指定や委託を受けた研修機関が実施する介護支援専門員にかる法定研修を受講し修了した者であること</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">（１）介護支援専門員多職種連携研修事業
多職種連携研修受講者数 400 人
（２）介護支援専門員法定研修負担軽減事業
研修修了者のうち、補助等を受けた割合 53.8%</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">（１）各事業所等における介護支援専門員のケアマネジメント力が強化されることにで、地域包括ケアシステムの推進が図られる。
（２）介護支援専門員法定研修に係る受講料負担の軽減を図ることで、介護支援専門員が法定研修を受講しやすい環境の整備を図り、県内の介護支援専門員の確保に繋げる。</td></tr>
<tr><td rowspan="9">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
42,945</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
28,630</td><td>うち過年度残額
（千円）
11,598</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
14,315</td><td>うち過年度残額
（千円）
5,799</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
42,945</td><td>うち過年度残額
（千円）
17,397</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
28,630</td><td>うち過年度残額
（千円）
11,598</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）
13,824</td><td>うち過年度残額
（千円）
11,598</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）事業区分の小項目については全て記載すること。（イやロなども記載すること。）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">５．介護従事者の確保に関する事業
（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="2">【No.46（介護分）】
介護技術等出前研修事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
2,048 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="4">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="4">神奈川県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="4">令和７年４月１日～令和８年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="4">介護事業所の人材不足により、勤務体制の調整がつかず、外部研修に職員を出せない事業所が多いことをふまえ、介護技術アドバイザーを派遣し、介護従業者等の資質向上を図る必要がある</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="4">「働き続けたい職場」になったと回答した割合 85%
事業実施事業所の離職率 13.6%から減</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="4">経験豊富な介護技術講師（介護福祉士）が介護事業所等へ出向き、事業所で課題となっている介護技術等について、課題を解決するための出張研修を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="4">介護技術等出前研修実施回数　20 回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="4">介護技術等出前研修の実施により、事業所で抱える課題が解決され、働きやすい職場づくりが進み、人材の定着につながることで離職率が低下する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td>総事業費（A＋B＋C）</td><td>（千円）
2,048</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
1,365</td><td>うち過年度残額
（千円）
667</td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>（千円）
683</td><td>うち過年度残額
（千円）
334</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
2,048</td><td>うち過年度残額
（千円）
1,001</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国費）における公民</td><td>公</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

	の別（注１）	民	（千円） 1,365	うち過年度残額 （千円） 667
			うち受託事業等（注２） （千円） 1,365	うち過年度残額 （千円） 667
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）事業区分の小項目については全て記載すること。（イやロなども記載すること。）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業
（大項目）資質の向上
（中項目）研修代替要員の確保支援
（小項目）各種研修に係る代替要員の確保対策事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.47（介護分）】
介護職員代替要員確保対策事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
5,385 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">神奈川県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和７年４月１日～令和８年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">段階的に資格を取得しキャリアアップしていくことは、介護職のモチベーションアップと定着に繋がるものであるが、現状ではこうした資格取得は個人の努力に任せられている。
また、職員の定着のために、意欲をもって働き続けられるキャリアパスを示すことが必要である。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：
・現在の仕事の満足度（キャリアアップの機会）：26.0％</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">介護サービス事業所が、所属する介護職員に研修を受講させるため補助対象となる研修を従業者が受講している期間の代替職員の確保に係る費用を補助する。（対象研修：介護職員初任者研修、実務者研修、生活援助従事者研修、認定介護福祉士養成研修、介護福祉士基本研修、介護福祉士ファーストステップ研修）</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">・研修代替職員補助　120 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">介護職が段階的に資格を取得しキャリアアップしていくことは、介護職のモチベーションアップにつながる。
将来に向けたキャリアパスを示すことで、意欲を持って働き続けることが可能となるため、職員の定着に繋がる。
事業所が研修受講中の代替職員を配置することで、受講しやすい環境を整備し、職員の「キャリアアップの機会」に対する満足度を上げ、定着を促進する。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
5,385</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
3,590</td><td>うち過年度残額
（千円）
1,755</td></tr>
<tr><td>都道府県</td><td></td><td>うち過年度残額</td></tr>
</table>

			（B）	（千円） 1,795	（千円） 877
			計（A＋B）	（千円） 5,385	うち過年度残額 （千円） 2,632
		その他（C）		（千円） 0	
	基金充当額（国費）における公民の別（注１）		公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
			民	（千円） 3,590	うち過年度残額 （千円） 1,755
				うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考					

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）事業区分の小項目については全て記載すること。（イやロなども記載すること。）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）資質の向上
（中項目）潜在有資格者の再就業促進
（小項目）潜在介護福祉士等の再就業促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.48（介護分）】
潜在介護福祉士等の再就業促進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
993 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">神奈川県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和７年４月１日～令和８年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">団塊の世代が 75 歳以上となる 2026 年（令和８年）までに、特段の措置を講じなければ県内で約１万 7,000 人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">・潜在介護福祉士等の求職登録者数　40 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">・離職した潜在介護福祉士等に対し、最新の知識や技能等を習得するための研修や就労支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">・離職した介護福祉士等に対し、就労にあたって必要な知識・技術等の研修を年２回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">潜在介護福祉士等に対する研修参加者が増加することで、潜在介護福祉士等の求職登録者数が増加する。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
993</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
662</td><td>うち過年度残額
（千円）
324</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
331</td><td>うち過年度残額
（千円）
162</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
993</td><td>うち過年度残額
（千円）
486</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

			662	324
			うち受託事業等（注２） （千円） 662	うち過年度残額 （千円） 324
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）事業区分の小項目については全て記載すること。（イやロなども記載すること。）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">５．介護従事者の確保に関する事業
（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業等
イ　認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="2">【No.49（介護分）】
地域密着型サービス関係研修事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
6,220 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="4">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="4">神奈川県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="4">令和７年４月１日～令和８年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="4">認知症等の高齢者が住み慣れた地域において、安心して介護を受けられる体制の構築を図る</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="4">開設者研修１回・管理者研修４回・計画作成担当者研修３回の定期的な実施。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="4">厚生労働省の定める要綱等に基づき、認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="4">認知症対応型サービス事業開設者研修　１回　計 40 名
認知症対応型サービス事業管理者研修　４回　計 320 名
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修　３回　計 120 名定員で、いずれの研修も、募集開始前に指定権者である市町村を通じて周知を行い、積極的な参加につなげる。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="4">地域密着型サービス事業所における開設者・管理者・計画作成担当者は、本研修を修了しているものでなければならないと厚生労働省令で規定されており、適切に受講機会を設ける必要がある。直近過去３年（令和４年度～令和６年度）の受講者数の平均は、開設者研修 15 名・管理者研修 233 名・計画作成担当者研修 83 名であり、受講希望者が漏れなく適切なタイミングで受講できるよう、開設者研修１回（定員 40 名）・管理者研修４回（定員 80 名）・計画作成担当者研修３回（定員 40 名）を実施することとする。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
6,220</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
4,146</td><td>うち過年度残額
（千円）
2,026</td></tr>
<tr><td>都道府県</td><td></td><td>うち過年度残額</td></tr>
</table>

			（B）	（千円） 2,074	（千円） 1,013
			計（A＋B）	（千円） 6,220	うち過年度残額 （千円） 3,039
		その他（C）		（千円）	
	基金充当額（国費）における公民の別（注１）		公	（千円）	うち過年度残額 （千円）
			民	（千円） 4,146	うち過年度残額 （千円） 2,026
				うち受託事業等（注２） （千円） 4,146	うち過年度残額 （千円） 2,026
備考					

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）事業区分の小項目については全て記載すること。（イやロなども記載すること。）

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業 （大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成 （小項目）認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業 イ　認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.50（介護分）】 認知症ケア人材育成推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 21,728 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	ア　認知症医療支援事業 横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西 イ　認知症介護研修事業 横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西 ウ　認知症医療支援事業費補助 横浜、川崎、相模原 エ　認知症地域支援等研修事業 県全域	
事業の実施主体	ア　神奈川県 イ　神奈川県 ウ　横浜市、川崎市、相模原市 エ　神奈川県	
事業の期間	令和７年４月１日～令和８年３月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が大幅に見込まれており、認知症の人や家族が暮らしやすい社会を実現するためには、認知症に関する適切な知識や理解が今後より一層求められる。 また、併せて、高齢者が住み慣れた地域において、安心して介護を受けられる体制の構築と介護・看護職員等の不足も見込まれることから、介護・看護職員等の負担軽減や利用者に対するケアの向上を図る必要がある。	
アウトカム指標	ア～エ ○　かかりつけ医、歯科医師、看護職員、介護職員等に認知症対応力向上研修を実施し、認知症に関する理解を深め、認知症の早期発見や質の高い適切な医療・介護の提供を促進させる。 ○　認知症初期集中支援チーム員研修へ市町村職員等を派遣し、市町村の認知症初期集中支援チームの設置を促進させる。 ○　指定都市による認知症サポート医の増加や、かかりつけ医、歯科医師、看護職員、介護職員等に対する認知症対応力向上研修の実施を促進させる。	
事業の内容	ア　認知症医療支援事業（年間） （１）認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修 認知症の診療に習熟した医師を「認知症サポート医養成研修」に派遣し、認知症サポート医を養成する。また、認知症サポート医を対象としたフォローアップ研修を実施する。 （２）かかりつけ医認知症対応力向上研修 かかりつけ医を対象とし、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。 （３）病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	

	病院勤務の医師、看護師等の医療従事者を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。 （４）歯科医師認知症対応力向上研修 歯科医師を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。 （５）薬剤師認知症対応力向上研修 薬剤師を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。 （６）看護職員認知症対応力向上研修 看護職員を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。 （７）病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 病院勤務以外の看護師等を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。 イ　認知症介護研修事業（年間） （１）認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護指導者として、認知症介護実践研修に講師として参画している者等を「認知症介護指導者フォローアップ研修」に派遣する。 （２）認知症介護基礎研修 介護保険施設等の職員を対象とし、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するための研修を実施する。 （３）看護師管理能力養成研修 介護保険施設等の看護管理者に対し、施設の運営管理を適切に進める上で必要なマネジメント能力を向上させるための研修を実施する。 ウ　認知症医療支援事業費補助（年間） 指定都市が実施する各認知症ケア人材育成研修事業に対し補助する。 （１）認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修 認知症の診療に習熟した医師を「認知症サポート医養成研修」に派遣し、認知症サポート医を養成する。また、認知症サポート医を対象としたフォローアップ研修を実施する。 （２）かかりつけ医認知症対応力向上研修 かかりつけ医を対象とし、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。 （３）病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者を対象とした認知症対応力向上を図るための研修を実施する。 （４）認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護指導者として、認知症介護実践研修に講師として参画している者等を「認知症介護指導者フォローアップ研修」に派遣する。 （５）歯科医師認知症対応力向上研修 歯科医師を対象とし、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。 （６）薬剤師認知症対応力向上研修 薬剤師を対象とし、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。 （７）看護職員認知症対応力向上研修 看護職員を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。

	（８）病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 病院勤務以外の看護師等を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。 （９）認知症介護基礎研修 介護保険施設等の職員を対象とし、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するための研修を実施する。 エ　認知症地域支援等研修事業（年間） 県内市町村で配置している認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員に対し、次の事業を行う。 （１）認知症初期集中支援チーム員研修・認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修 「認知症初期集中支援チーム」に携わる専門職を対象として、「認知症初期集中支援チーム員研修」に派遣し、チーム員を養成する。また、チーム員を対象としたフォローアップ研修を実施する。 （２）認知症地域支援推進員研修 認知症地域支援推進員の資質向上に向けた研修を実施する。
アウトプット指標	ア　認知症医療支援事業（年間） （１）認知症サポート医養成研修…10名養成 認知症サポート医フォローアップ研修…１回実施（100名養成） （２）かかりつけ医認知症対応力向上研修…１回実施（100名養成） （３）病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修…１回実施（100名養成） （４）歯科医師認知症対応力向上研修…１回実施（100名養成） （５）薬剤師認知症対応力向上研修…１回実施（100名養成） （６）看護職員認知症対応力向上研修…１回実施（200名養成） （７）病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修…１回実施（300名養成） イ　認知症介護研修事業（年間） （１）認知症介護指導者フォローアップ研修…１回実施（２名養成） （２）認知症介護基礎研修…随時受講可能であるeラーニングに加え、県が指定する事業者が集合研修を年３回実施 （３）看護師管理能力養成研修…１回実施（50名養成） ウ　認知症医療支援事業費補助（年間） （１）認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修 ・横浜市…（養成研修）20名養成 （フォローアップ研修）４回実施（200名養成） ・川崎市…（養成研修）６名養成 （フォローアップ研修）１回実施（30名養成） ・相模原市…（養成研修）３名養成 （フォローアップ研修）１回実施（50名養成） （２）かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・横浜市…４回実施（120名養成） ・川崎市…１回実施（50名養成） ・相模原市…１回実施（30名養成） （３）病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・川崎市…２回実施（100名養成） （４）認知症介護指導者フォローアップ研修 ・横浜市…２名養成 ・川崎市…１名養成

<table>
<tr><td></td><td colspan="5">・相模原市…１名養成
（５）歯科医師認知症対応力向上研修
・横浜市…１回実施（130名養成）
・川崎市…１回実施（100名養成）
（６）薬剤師認知症対応力向上研修
・横浜市…１回実施（50名養成）
・川崎市…１回実施（100名養成）
・相模原市…１回実施（50名養成）
（７）看護職員認知症対応力向上研修
・横浜市…１回実施（80名養成）
（８）病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修
・横浜市…３回実施（110名養成）
・川崎市…３回実施（100名養成）
・相模原市…１回実施（50名養成）
（９）認知症介護基礎研修
・横浜市…e-ラーニングにて実施（360名養成）
・川崎市…５回実施（250名養成）
エ　認知症地域支援等研修事業（年間）
（１）認知症初期集中支援チーム員研修…90名養成
認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修…１回実施（100名養成）
（２）認知症地域支援推進員研修…初任者研修１回実施（50 名養成）
現任者研修３回実施（250 名養成）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">ア～エ
認知症ケアに携わる人材育成に係る各種研修等を実施により、毎年修了者数（アウトカム）を増やすことで、認知症等に関する支援を必要とする方の早期発見が可能となり、的確な診断に基づいた適切な医療、必要に応じた介護サービスの提供や、地域で認知症の人や家族を支える仕組みづくりの推進につながる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
21,728</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
14,485</td><td>うち過年度残額
（千円）
7,080</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
7,243</td><td>うち過年度残額
（千円）
3,540</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
21,728</td><td>うち過年度残額
（千円）
10,620</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国費）に</td><td>公</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

	おける公民の別（注１）		2,323	1,132
		民		うち過年度残額
			（千円）	（千円）
			12,160	5,948
			うち受託事業等（注２）	うち過年度残額
			（千円）	（千円）
			12,160	5,948
備考	・研修事業については、開催時期の延期・縮小、開催方法を検討中。			

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）事業区分の小項目については全て記載すること。（イやロなども記載すること。）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業
（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等
ロ　チームオレンジコーディネーター研修等事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.51（介護分)】
チームオレンジコーディネーター研修等事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
3,317 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">神奈川県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和７年４月１日～令和８年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が大幅に見込まれており、認知症の人や家族が暮らしやすい社会を実現するためには、認知症に関する適切な知識や理解が今後より一層求められる。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">チームオレンジのコーディネーター・メンバー等に対して研修を実施する等市町村に対する広域的な支援を行うことで、チームオレンジの整備を推進する。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">市町村が整備するチームオレンジのコーディネーター及びメンバー等を対象とし、必要な知識や技術を習得するための研修等を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">チームオレンジ・コーディネーター等研修
…１回実施（100 名養成）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">認知症ケアに携わる人材育成に係る各種研修等を実施により、毎年修了者数（アウトカム）を増やすことで、認知症等に関する支援を必要とする方の早期発見が可能となり、的確な診断に基づいた適切な医療、必要に応じた介護サービスの提供や、地域で認知症の人や家族を支える仕組みづくりの推進につながる。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
3,317</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
314</td><td>うち過年度残額
（千円）
154</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
157</td><td>うち過年度残額
（千円）
77</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

				471	231
		その他（C）		（千円） 2,846	
	基金充当額（国費）における公民の別（注１）		公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
			民	（千円） 314	うち過年度残額 （千円） 154
				うち受託事業等（注２） （千円） 314	うち過年度残額 （千円） 154
備考					

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）事業区分の小項目については全て記載すること。（イやロなども記載すること。）

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成 （小項目）地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.52（介護分)】 地域包括ケア人材育成推進事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 14,159 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和７年４月１日～令和８年３月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを深化・推進するために、その中核的機関である地域包括支援センターの機能強化や生活支援体制整備事業及び総合事業の推進が求められている。	
アウトカム指標	①　地域ケア会議の開催を定着させ、ネットワークの充実、地域課題の抽出及び解決、在宅医療との連携の促進、包括的支援の充実など、地域包括支援センターの機能強化をする。 ②　県内全ての市町村における生活支援コーディネーター等の配置及び活動の促進	
事業の内容	ア　地域ケア多職種協働推進事業 （１）県地域包括ケア会議の運営：市町村や地域包括支援センターの地域ケア会議の取組や地域における医療と介護の連携に関する課題等の情報交換と検討を行う。 （２）専門職員等派遣事業：市町村単独では確保が困難な医療・介護専門職等を派遣することにより、多職種協働によるケアマネジメントや住民主体の通いの場等への専門職の関与が実施でき、先進事例の取組が普及され、高齢者が地域で安心して自立した生活が営めるよう、地域ケア会議等における助言を行い、地域包括支援センター等を支援する。 （３）地域ケア多職種協働推進研修事業：在宅療養者の日常生活支援を担う訪問介護事業所の管理者や地域包括支援センター、行政職員、在宅医療に関わる医療介護従事者を対象に、在宅療養患者と家族の心身の状態を学び、多職種協働での取組について理解を深め、介護における支援者として必要な知識を習得する研修会を実施する。 イ　地域包括支援センター職員等養成研修事業 地域包括支援センター職員等を対象に、同センターの役割をはじめ包括的支援事業等の業務の理解を深めるための研修を実施する。	

<table>
<tr><td></td><td colspan="5">ウ　生活支援コーディネーター養成研修事業費
　生活支援コーディネーターとして配置されている者又は配置予定の者に対し、研修、情報交換会、アドバイザー派遣を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">・地域ケア多職種協働推進研修事業受講者　200 人
・地域包括支援センター職員等養成研修の受講者数
初任者 80 人、現任者 200 人、管理者 80 人
・生活支援コーディネーター研修の受講者数
基本研修 160 人、応用研修 120 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">市町村や、地域包括支援センターが行う地域ケア会議等への専門職員派遣、生活支援コーディネーターや地域包括支援センター職員等への研修等を実施することで、地域包括ケアシステムの深化・推進に資する人材育成及び資質向上が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
14,159</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
9,439</td><td>うち過年度残額
（千円）
4,614</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
4,720</td><td>うち過年度残額
（千円）
2,307</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
14,159</td><td>うち過年度残額
（千円）
6,921</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
699</td><td>うち過年度残額
（千円）
322</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
8,773</td><td>うち過年度残額
（千円）
4,292</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）
8,773</td><td>うち過年度残額
（千円）
4,292</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）事業区分の小項目については全て記載すること。（イやロなども記載すること。）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業
（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）権利擁護人材育成事業
イ　認知症高齢者等権利擁護人材育成事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.53（介護分）】
権利擁護人材育成事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
90,961 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">神奈川県、市町村</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和７年４月１日～令和８年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">成年後見制度の利用者数が増加している中、専門職後見人の受任に限界があり、法人後見や市民後見の必要性が高まっている。
一方で、特に町村部においては、マンパワーや予算などの規模の問題から取組が遅れているため、広域自治体である県が主体となって人材育成等の支援を行う必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">本県の法人後見及び市民後見の新規受任割合 5.0%</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">ア　法人後見担当者の人材育成支援
（法人後見担当者基礎研修、法人後見に関する連絡会等）
イ　市町村における市民後見人養成事業等に対する補助</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">法人後見担当者養成研修（基礎・現任）各２回　参加者 300 人
市民後見人養成事業に取り組む市町村数 17 市町村</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">研修参加者が増加することで、法人後見及び市民後見の受任が増加する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
90,961</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
60,640</td><td>うち過年度残額
（千円）
35,436</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
30,321</td><td>うち過年度残額
（千円）
17,718</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
90,961</td><td>うち過年度残額
（千円）
53,154</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国費）に</td><td>公</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">おける公民の別（注１）</td><td></td><td></td><td>0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">民</td><td></td><td>うち過年度残額</td></tr>
<tr><td>（千円）
60,640</td><td>（千円）
35,436</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）
60,640</td><td>うち過年度残額
（千円）
35,436</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="4">本県では、令和７年３月に策定した「神奈川県　成年後見制度に関する担い手の養成方針」に基づき、市民後見人が権利擁護支援の担い手として幅広く活躍できることを目指しており、その一環として、市民後見人養成研修の修了者が法人後見のサポーターとして活動する取組を進めています。
このため、法人後見担当者養成研修については、市民後見人養成の一環として位置付け、市民後見人も受講対象として実施しています。</td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）事業区分の小項目については全て記載すること。（イやロなども記載すること。）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材育成
（小項目）介護施設等における防災リーダー養成等支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.54（介護分）】
感染症対策職員育成研修事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
2,545 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">神奈川県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和７年４月１日～令和８年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">高齢者福祉施設等における感染症の発生は常時そのリスクが潜在するため、施設等が自ら対策を徹底するとともに、感染者が発生した場合も適切な対応ができるよう、感染症に対する対応力の向上が必要とされている。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：高齢者福祉施設等における職員の感染症対応力の強化。他職員への研修内容の共用を、昨年度 87.1%から今年度 100%に向上させる。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">高齢者福祉施設等の感染症対策担当職員に対する研修（Web 動画配信及び対面演習（定員 20 名程度の演習を６回実施））の実施。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">研修受講施設数：120 事業所程度</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">研修により必要な知識を取得することで日ごろからの感染対策を実施するとともに、発生時に適切な初動を取ることで感染拡大を防止することができる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
2,545</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
1,696</td><td>うち過年度残額
（千円）
830</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
849</td><td>うち過年度残額
（千円）
415</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
2,545</td><td>うち過年度残額
（千円）
1,245</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国費）における公民</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
</table>

	の別（注１）	民	（千円） 1,696	うち過年度残額 （千円） 830
			うち受託事業等（注２） （千円） 1,696	うち過年度残額 （千円） 830
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）事業区分の小項目については全て記載すること。（イやロなども記載すること。）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材育成
（小項目）介護施設等における防災リーダー養成等支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.55（介護分）】
福祉施設災害対応力強化普及推進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
7,525 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">神奈川県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和７年４月１日～令和８年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">入所・居住系、通所系・短期入所系、訪問系の介護施設等における避難確保計画及び業務継続計画策定及び訓練の促進、さらに発災時対応等についての随時相談が可能な相談窓口の設置・運営を行うことで、必要な知識の習得を図り、災害への対応力の向上及び災害対策の推進を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">アウトカム指標：
修了者における各モデル訓練実施率
令和６年度 100%→令和７年度 100%
相談件数 120 件（令和７年度より開設）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">避難確保計画・業務継続計画の策定及び訓練支援に係る研修、また発災時対応等についての随時相談が可能な相談窓口の設置・運営</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">年間 300 名の修了者/相談窓口開設１か所</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">研修実施により介護施設等における防災リーダーを養成することで、避難確保計画及び BCP 訓練実施率を向上させる。また相談窓口設置により各計画の訓練実施率の向上及び備蓄の促進を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
7,525</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
5,016</td><td>うち過年度残額
（千円）
2,452</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
2,509</td><td>うち過年度残額
（千円）
1,226</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
7,525</td><td>うち過年度残額
（千円）
3,678</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="5"></td><td></td><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
5,016</td><td>うち過年度残額
（千円）
2,452</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）
5,016</td><td>うち過年度残額
（千円）
2,452</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）事業区分の小項目については全て記載すること。（イやロなども記載すること。）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業
（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）外国人介護人材研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.56（介護分）】
外国人介護人材の研修支援</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
11,860 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">神奈川県、横浜市、川崎市</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和７年４月１日～令和８年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">令和３年３月に県内の外国人介護人材受入施設にアンケート調査を実施したところ、約８割の施設から介護に関する日本語講座やコミュニケーション研修への参加を希望する回答が得られた。また、より住民に近い市が行うことで効果的な事業展開が見込まれることから、神奈川県域で２地域、横浜市域、川崎市域の合計４地域にて実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・神奈川県域：受講生が所属している施設管理者向けアンケート回答で外国人人材研修支援受講者のうち「日本語に対する取組に変化があった」の割合が 50%、受講者の介護福祉士試験の合格率 40%以上</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">介護業務に就労することを希望する外国人介護人材の受入れ環境を整備するため、特定技能外国人等の介護技能や介護に関する日本語能力を向上するための研修を実施、併せて政令市・中核市が上記研修を実施する場合に、事業費の一部を補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・神奈川県域：研修受講者数　100 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">・神奈川県域：受講者のうち約 50%が「日本語に対する取組に変化あり」と回答、受講者の介護福祉士試験の合格率 40%以上</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
11,860</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
7,906</td><td>うち過年度残額
（千円）
3,910</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
3,954</td><td>うち過年度残額
（千円）
1,955</td><td></td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
11,860</td><td>うち過年度残額
（千円）
5,865</td><td></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="5"></td><td></td><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
7,906</td><td>うち過年度残額
（千円）
3,910</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）
7,906</td><td>うち過年度残額
（千円）
3,910</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）事業区分の小項目については全て記載すること。（イやロなども記載すること。）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業
（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.57（介護分）】
外国人介護福祉士候補者に対する受入施設における学習支援</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
53,654 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">神奈川県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和７年４月１日～令和８年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">EPA に基づき入国する外国人介護福祉士候補者が資格を取得することにより、能力の高い介護福祉士候補者が日本で就労を継続することができる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">介護福祉士国家試験合格率 80%以上</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">・外国人介護人材の就労及び定着を支援するため、経済連携協定（EPA）に基づき入国する外国人介護福祉士候補者の受入れ施設が学習支援及び施設研修を行う費用の一部を補助する。
・経済連携協定（EPA）に基づき入国した外国人介護福祉士候補者に対し、国家試験対策講座を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">受入候補者数 287 名
学習支援の実施施設数 63 施設
喀痰吸引等研修費受講者数２名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">経済連携協定（EPA）に基づき入国した外国人介護福祉士候補者は補助事業による学習支援等を得て、介護福祉士国家試験に合格し、その後の県内施設において就労する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
53,654</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
35,769</td><td>うち過年度残額
（千円）
17,486</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
17,885</td><td>うち過年度残額
（千円）
8,743</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
53,654</td><td>うち過年度残額
（千円）
26,229</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額</td><td>公</td><td></td><td>うち過年度残額</td></tr>
</table>

	（国費）における公民の別（注１）		（千円）	（千円） 0
		民	（千円） 35,769	うち過年度残額 （千円） 17,486
			うち受託事業等（注２） （千円） 12,572	うち過年度残額 （千円） 12,572
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）事業区分の小項目については全て記載すること。（イやロなども記載すること。）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業
（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）長期定着支援
（小項目）介護職員長期定着支援事業
ロ　介護事業所におけるハラスメント対策推進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.58（介護分）】
介護事業所におけるハラスメント対策推進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,458 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">神奈川県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和７年４月１日～令和８年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">介護現場では利用者や家族等による介護職員へのハラスメントが数多く発生しており、介護職員の離職等を招く一因となっている。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">介護職員の離職率の減少
令和６年度：11.2%
令和７年度：10.7%
※公益社団法人介護労働安定センターが行う「介護労働実態調査」等で離職率を確認。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">介護事業所の職員をマネジメントする立場にある事業所・施設管理者等を対象に、利用者や家族等からのハラスメント防止対策の普及・促進を図るため、介護サービス事業者を対象にしたオンライン研修及び法律相談を実施する。
※専門性を有する民間事業者に委託</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">研修動画視聴数　4,500 回
法律相談件数　12 回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">施設・事業所管理者のハラスメントに係るマネジメント能力が向上することで、介護現場で働く職員の環境が改善され、離職率を減少させる。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
1,458</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
972</td><td>うち過年度残額
（千円）
476</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
486</td><td>うち過年度残額
（千円）
238</td></tr>
<tr><td>計（A＋</td><td></td><td>うち過年度残額</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="2"></td><td></td><td>B）</td><td>（千円）
1,458</td><td>（千円）
714</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
972</td><td>うち過年度残額
（千円）
476</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）
972</td><td>うち過年度残額
（千円）
476</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）事業区分の小項目については全て記載すること。（イやロなども記載すること。）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業
（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目　長期定着支援
（小項目）介護職員長期定着支援事業
ハ　若手介護職員交流推進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.59（介護分）】
若手職員交流推進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,873 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">神奈川県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和７年４月１日～令和８年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">離職者のうち３年未満で辞める職員が約６割を占めているなど早期離職への対策が必要である。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">・新人交流会・参加事業所の１年未満離職率：12.9%以下
・若手交流会・参加事業所の３年未満離職率：38.4%以下</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">新人介護職員等の定着を支援するため、施設・事業所単位を超えた交流会を開催する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">・新人交流会参加者数　200 人　・若手交流会参加者数　120 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">新人介護職員等が事業所を超えた同期の仲間を作ることを支援することで、孤立化を防ぎ、職員の定着に繋がる。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
1,873</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
1,248</td><td>うち過年度残額
（千円）
610</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
625</td><td>うち過年度残額
（千円）
305</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
1,873</td><td>うち過年度残額
（千円）
915</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）
1,248</td><td>うち過年度残額
（千円）
610</td></tr>
</table>

			うち受託事業等（注２） （千円） 1,248	うち過年度残額 （千円） 610
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）事業区分の小項目については全て記載すること。（イやロなども記載すること。）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）人材育成力の強化
（小項目）新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.60（介護分）】
新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,050 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">神奈川県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和７年４月１日～令和８年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">介護職員については、早期に離職する者が全体の６割を超えており、就業間もない新人介護職員の定着を図ることが重要である。
そこで、新規採用職員と年齢・職等が身近な立場にある職員を新採用職員指導者（メンター若しくはエルダー）として選任し、職務の内外を問わず気軽に相談に応じ、必要に応じて助言することで、新採用職員が介護職員として安心してスタートを切り、円滑に職務に取り組むことができるようにするとともに、職場全体で新採用職員の育成に取り組んでいく環境を事業者が整えることを支援していく。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：
・セミナー受講後、メンター制度を導入する（又はメンターを養成する）取り組みを行った事業所の割合　50.0%</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">新人職員に対する定着支援のための、メンター制度等を整備しようという意欲のある事業者に対し、ロールモデルの提供や効果を教え、制度構築につなげるための研修を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">・経営者向け導入セミナー参加者数　80 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">メンター制度等を整備しようという意欲のある事業者に対し、制度導入のための研修を実施し、メンターを養成する事業所を増やすことで、新採用職員の定着に繋げる。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
1,050</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
700</td><td>うち過年度残額
（千円）
342</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

				350	171
			計（A＋B）	（千円） 1,050	うち過年度残額 （千円） 513
		その他（C）		（千円）	
	基金充当額（国費）における公民の別（注１）		公	（千円）	うち過年度残額 （千円） 0
			民	（千円） 700	うち過年度残額 （千円） 342
				うち受託事業等（注２） （千円） 700	うち過年度残額 （千円） 342
備考					

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）事業区分の小項目については全て記載すること。（イやロなども記載すること。）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）勤務環境改善支援
（小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業
イ　管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="2">【No.61（介護分）】
介護事業経営マネジメント支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
12,776 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="4">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="4">神奈川県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="4">令和７年４月１日～令和８年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="4">介護事業を行う中小規模の事業所経営者層には経営マネジメントについてほとんど経験がない者も多く、給与や職員教育などの面で大規模事業所と中小事業所では対応に差が生じている。そのため、大規模事業所に比べ中小事業所での離職率が高くなっていることから、マネジメント支援を必要である。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="4">対象事業所の離職率 12.8%</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="4">中小規模の介護サービス事業経営者向けのセミナーを開催し、意識改革の契機とするとともに、マネジメントが必要な事業者に対して、経営アドバイザー（社労士、税理士、経営コンサルタント）を派遣し、指導・助言を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="4">・マネジメントセミナー参加者数　840 人
・経営アドバイザー派遣回数　30 事業者</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="4">マネジメントセミナーや経営アドバイザー派遣事業の実施により、経営マネジメントの改善が図られ、離職率が低下する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td>総事業費（A＋B＋C）</td><td>（千円）
12,776</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
8,517</td><td>うち過年度残額
（千円）
4,163</td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>（千円）
4,259</td><td>うち過年度残額
（千円）
2,081</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
12,776</td><td>うち過年度残額
（千円）
6,244</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額</td><td>公</td><td></td><td>うち過年度残額</td></tr>
</table>

	（国費）における公民の別（注１）		（千円）	（千円） 0
		民	（千円） 8,517	うち過年度残額 （千円） 4,163
			うち受託事業等（注２） （千円） 8,517	うち過年度残額 （千円） 4,163
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）事業区分の小項目については全て記載すること。（イやロなども記載すること。）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業
（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）勤務環境改善支援
（小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業
ハ　介護生産性向上推進総合事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.62（介護分)】
介護生産性向上推進事業</td><td colspan="2">【総事業費
(計画期間の総額)】
65,324 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">神奈川県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和７年４月１日～令和８年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">急速な高齢化により、介護サービスに対する需要が増加・多様化する一方で生産年齢人口は急減する中、介護現場の革新、生産性向上に資する支援・施策を総合的・横断的に一括して行う必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標： ICT・介護ロボット等の導入率 45.0%</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">総合的・横断的な支援を一体的に行うために、ワンストップ型の相談窓口を設置するとともに、地域課題や関係機関の取組を共有し、生産性向上に向けた取組指針の検討等を行う会議を開催する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">伴走支援事業所数　８事業所</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">伴走支援事業所は、支援後に成果報告会を行うものであるから、ICT・介護ロボット等導入の好事例を横展開することができ、これにより ICT・介護ロボット等の導入が促進される。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
65,324</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
43,538</td><td>うち過年度残額
（千円）
21,282</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
21,769</td><td>うち過年度残額
（千円）
10,641</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
65,307</td><td>うち過年度残額
（千円）
31,923</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
17</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額</td><td>公</td><td></td><td>うち過年度残額</td></tr>
</table>

	（国費）における公民の別（注１）		（千円） 3,370	（千円） 1,702
		民	 （千円） 40,168	うち過年度残額 （千円） 19,580
			うち受託事業等（注２） （千円） 40,168	うち過年度残額 （千円） 19,580
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）事業区分の小項目については全て記載すること。（イやロなども記載すること。）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業
（大項目）労働環境・処遇
（中項目）子育て支援
（小項目）介護サービス事業者等の職員に対する子育て支援
（ベビーシッター派遣、介護職員の代替要員の派遣等）事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.63（介護分）】
介護従事者子育て支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
6,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">神奈川県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和７年４月１日～令和８年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">平成 30 年度介護労働者の就業実態と就業意識調査によると、離職者のうち「結婚・妊娠・出産・育児」を理由に介護の仕事を辞めた者の割合は 20.3%であり、仕事を続ける上で「出産・育児」は大きな壁になっていたが、取組が進んだ結果、令和５年度の同事業による結果、8.2%まで低下した。引き続き取組を継続し、同水準を維持する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">「結婚・妊娠・出産・育児」を理由とした離職者の割合について現行水準を維持する。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">出産・育児休業から復職した介護職員が育児のための短時間勤務制度を利用する際に、介護サービス事業所が代替職員を雇用する場合の費用の一部を補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">補助対象人数　24 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">補助を行うことにより、子育てのために離職する介護職員が減り、介護人材の定着が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
6,000</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
4,000</td><td>うち過年度残額
（千円）
1,956</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
2,000</td><td>うち過年度残額
（千円）
978</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
6,000</td><td>うち過年度残額
（千円）
2,934</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
</table>

	基金充当額（国費）における公民の別（注１）	公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
		民	（千円） 4,000	うち過年度残額 （千円） 1,956
			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）事業区分の小項目については全て記載すること。（イやロなども記載すること。）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）外国人介護人材受入れ環境整備
（小項目）外国人介護人材受入施設等環境整備事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.64（介護分）】
外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業</td><td>【総事業費
（計画期間の総額）】
8,643 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="4">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="4">神奈川県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="4">令和７年４月１日～令和８年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="4">外国人介護人材受入の仕組みとしては、技能実習、特定技能などがあり、それぞれの制度趣旨に沿った受入れが進められているが、コミュニケーションや文化・風習への配慮等や支援体制に不安を抱え、人材の受入に躊躇している介護施設等がみられる。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="4">介護労働実態調査において「外国人介護人材を受け入れている」と回答した割合　19.0%</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="4">介護施設等が行う外国人介護人材とのコミュニケーションを促進する取組等に係る経費について補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="4">新規補助施設数　20 施設</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="4">外国人介護人材の受入れに対する不安が解消されることで、介護施設等が受入れに対し前向きに検討できる環境整備が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td>総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
8,643</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
5,762</td><td>うち過年度残額
（千円）
2,816</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
2,881</td><td>うち過年度残額
（千円）
1,408</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
8,643</td><td>うち過年度残額
（千円）
4,224</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国費）における公民</td><td>公</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
</table>

	の別（注１）	民	（千円） 5,762	うち過年度残額 （千円） 2,816
			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）事業区分の小項目については全て記載すること。（イやロなども記載すること。）

事業の区分	６．勤務医の働き方改革の推進に関する事業	
事業名	【No.65（医療分）】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,288,203 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和７年４月１日～令和８年３月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	令和６年４月から、勤務医の時間外労働の上限規制が適用されるが、特例水準の適用が必要となるような、地域において重要な役割を担う医療機関は、長時間労働医師が多く所属しているため、時間外労働の短縮を促し、安定的な地域医療提供体制の維持と安心・安全な医療の確保が必要である。 また、最新かつ高度な知見・技能を有する医師を育成するための教育研修を行う医療機関を支援するとともに、当該教育研修のための勤務環境改善を診療に関する勤務環境改善と一体的に取り組む必要がある。	
アウトカム指標	勤務医の総労働時間数（２％削減）	
事業の内容	ア　勤務環境改善医師派遣等推進事業費補助 長時間労働医師が所属し、地域において重要な役割を担う医療機関の医師の時間外・休日労働時間を短縮すること及び地域医療提供体制を確保することを目的に、長時間労働医療機関への医師派遣等を行う医療機関等の運営に対する支援を行う。 イ　地域医療勤務環境改善体制整備特別事業費補助 教育研修のための勤務環境改善を診療に関する勤務環境改善と一体的かつ効果的に行うための取り組みとして、チーム医療の推進やＩＣＴ等による業務改革を推進する。 ウ　地域医療勤務環境改善体制整備事業 勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりに向けて、他職種も含めた医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取り組みとして、チーム医療の推進やＩＣＴ等による業務改革を推進する。	
アウトプット指標	ア　　派遣する人数： ・医師派遣　20 名 イ、ウ　タスクシェア・シフトの導入事例　８事例 ・医師事務作業補助者の導入 ・宿日直体制や業務分担を見直し ・職員の意識改革に資する研修等の実施　等 ・ICT による業務改革の事例　８事例 ・AI 等を活用し、業務の効率化（AI 問診ツールの導入や電子カルテの活用等）	

<table>
<tr><td></td><td colspan="5">・勤怠管理システムによる労働時間の管理　等</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">総労働時間の短縮を図り、長時間労働医師の数を削減することで、安定的な地域医療提供体制の維持し、安心・安全で質の高い医療を実現する。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
1,288,203</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
858,802</td><td>うち過年度残額
（千円）
153,472</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
429,401</td><td>うち過年度残額
（千円）
85,736</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
1,288,203</td><td>うち過年度残額
（千円）
239,208</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
－</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注1）</td><td>公</td><td>（千円）
－</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
858,802</td><td>うち過年度残額
（千円）
153,472</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注2）
（千円）
－</td><td>うち過年度残額
（千円）
－</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="5">令和７年度の事業実施に当たっては、下記の過年度残額を使用する。
令和２年度計画：239,208 千円（事業区分Ⅵ・地域医療勤務環境改善体制整備事業）</td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

事業担当課一覧

No.	事業名	担当課
1	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業	
1	病床機能分化・連携推進事業	医療企画課、医療整備・人材課、がん・疾病対策課
2	構想区域病床機能分化・連携推進事業	医療企画課
3	緩和ケア推進事業	がん・疾病対策課
2	居宅等における医療の提供に関する事業	
4	在宅医療施策推進事業	医療企画課
5	訪問看護推進支援事業	医療整備・人材課
6	在宅歯科医療連携拠点運営事業	医療企画課、医療整備・人材課
7	口腔ケアによる健康寿命延伸事業	健康増進課
8	小児等在宅医療連携拠点事業	医療企画課
9	訪問看護ステーション教育支援事業	医療整備・人材課
10	措置入院者退院後支援事業	がん・疾病対策課
11	医療的ケア児者歯科人材養成事業	障害福祉課
3	介護施設等の整備に関する事業	
12	介護施設等整備事業	高齢福祉課
4	医療従事者の確保に関する事業	
13	医師等確保体制整備事業	医療整備・人材課
14	産科等医師確保対策推進事業	医療整備・人材課
15	病院群輪番制運営費	医療整備・人材課
16	小児救急医療相談事業	医療整備・人材課
17	マンモグラフィ講習会等事業	がん・疾病対策課
18	看護師等養成支援事業	医療整備・人材課、県立病院課
19	院内保育支援事業	医療整備・人材課
20	看護実習指導者等研修事業	医療整備・人材課
21	潜在看護職員再就職支援事業	医療整備・人材課
22	看護職員等修学資金貸付金	医療整備・人材課
23	重度重複障害者等支援看護師養成研修事業	障害サービス課
24	精神疾患に対応する医療従事者確保事業	がん・疾病対策課
25	がん診療医科歯科連携事業	がん・疾病対策課
26	歯科人材育成・養成確保事業	医療整備・人材課、健康増進課
27	薬剤師確保対策事業	薬務課
28	勤務環境改善医師確保対策事業	医療整備・人材課
29	医師確保・能力開発対策事業	医療整備・人材課

30	児童精神科医確保・育成対策事業	子ども家庭課
5　介護従事者の確保に関する事業		
31	優良介護事業所認証評価事業	地域福祉課
32	介護人材確保推進事業	地域福祉課
33	かながわ感動介護大賞表彰事業	高齢福祉課
34	高齢者社会参画・生きがいづくり支援事業	高齢福祉課
35	介護分野参入促進事業	地域福祉課
36	介護人材マッチング機能強化事業	地域福祉課
37	介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業	地域福祉課
38	職業高校教育指導事業	高校教育課
39	外国人留学生等受入施設マッチング事業	地域福祉課
40	福祉系高校修学資金貸付事業	地域福祉課
41	介護分野就職支援金貸付事業	地域福祉課
42	喀痰吸引等研修支援事業	高齢福祉課
43	喀痰吸引介護職員等研修事業	障害福祉課
44	介護人材キャリアアップ研修受講促進事業	地域福祉課
45	介護支援専門員資質向上事業	地域福祉課
46	介護技術等出前研修事業	地域福祉課
47	介護職員代替要員確保対策事業	地域福祉課
48	潜在介護福祉士等の再就業促進事業	地域福祉課
49	地域密着型サービス関係研修事業	高齢福祉課
50	認知症ケア人材育成推進事業	高齢福祉課
51	チームオレンジコーディネーター研修等事業	高齢福祉課
52	地域包括ケア人材育成推進事業	高齢福祉課
53	権利擁護人材育成事業	地域福祉課
54	感染症対策職員育成研修事業	高齢福祉課
55	福祉施設災害対応力強化普及推進事業	高齢福祉課
56	外国人介護人材の研修支援事業	地域福祉課
57	外国人介護福祉士候補者に対する受入施設における学習支援	地域福祉課
58	介護事業所におけるハラスメント対策推進事業	高齢福祉課
59	若手職員交流推進事業	地域福祉課
60	新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	地域福祉課
61	介護事業経営マネジメント支援事業	地域福祉課
62	介護生産性向上推進事業	高齢福祉課
63	介護従事者子育て支援事業	地域福祉課
64	外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業	地域福祉課
6　勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業		

65	地域医療勤務環境改善体制整備事業	医療整備・人材課